

**金沢市中小企業  
振興・経営強化懇話会**

**報 告 書**

**令和2年2月13日**

# 目 次

目的・概要 .....	1
経 過 .....	2
I 本市の中小企業の概況 .....	3～4
1. 金沢市の市勢・特色	
2. 本市の中小企業の現況	
3. 国の中小企業・小規模事業者への支援	
II 本市の中小企業の課題 .....	5～6
1. 需要の減少	
2. 競争力の不足	
3. 人手不足と働き方の変化	
4. 経営危機への対応不足	
III 市内中小企業の現状分析（SWOT分析） .....	7
IV 多様で活力ある中小企業・小規模事業者の持続的成長に向けて	
(1) 企業の個性が市場を創造するまち・金沢の形成 .....	8
(2) 企業の競争力を高めるまち・金沢の推進 .....	10
(3) 多様な人材や新たな人材が活躍するまち・金沢の促進 .....	12
(4) 企業の課題解決をともに支えるまち・金沢の実現 .....	15
参考資料 .....	18
委員名簿 .....	43

# 目的・概要

金沢は、藩政期からの伝統工芸の技術を基礎として、近代には繊維産業が発達し、その後、機械・金属産業、食品・印刷産業なども盛んになり、ものづくり産業が内発的な発展を遂げてきた。また、日本海側の陸・海・空の拠点となる地理的条件に加え、藩政期以来の商業的機能の存在や、ものづくり産業の発展などにより、卸売業や小売業などの商業も発達し、北陸の経済の中心地として栄えてきた。

本市では、ものづくりを大切にし、ものづくりを独創性と多様性に富んだ産業として振興し、まちを元気にしていきたいとの思いから、金沢市ものづくり基本条例を制定するとともに、金沢市商業環境形成指針に基づき、良好な商業環境を形成することにより、市内の中小企業・小規模事業者の活動を支援してきた。

しかしながら、中小企業を取り巻く環境は、少子高齢化の進展による国内市場の縮小や人手不足、経営者の高齢化、グローバル化の進展による競争激化などの課題が顕在化しており、また、第4次産業革命が浸透する今の時代に即応した中小企業の振興・経営強化が求められている。

こうしたことから、本市では、令和元年10月に、学識経験者、中小企業支援機関及び中小企業関係団体の代表者並びに行政関係者から成る「金沢市中小企業振興・経営強化懇話会」を設置し、産学官による「多様で活力のある中小企業・小規模事業者の持続的成長」に向けた取り組みについて議論を重ねてきた。本報告書は、当懇話会における検討結果をとりまとめたものである。

今後は、ここに掲げる施策等を推進するために、優先順位をつけて取り組むとともに、産学官それぞれの立場から、中小企業・小規模事業者が抱える課題に常に向きあい、施策等の効果について毎年度検証を行うほか、必要に応じて懇話会を開催し、効果的な施策等の実践に努めていくこととする。

# 経 過

○令和元年10月24日 第1回会議

- ・中小企業を取り巻く現状と課題の整理
- ・中小企業等の振興・経営強化にかかる施策・各事項の検討・意見交換

○令和元年11月1日～14日 市内企業への聞きとり調査

- ・製造業11社、情報通信業2社、卸売・小売業5社、飲食業2社、  
宿泊業2社、生活関連サービス業2社の13業種24社

○令和元年11月21日 第2回会議

- ・中小企業・小規模事業者の持続的な成長発展に向けた取り組みの  
骨子（案）の検討・意見交換

○令和2年1月27日 第3回会議

- ・当懇話会による報告書（案）の検討・意見交換

# I 本市の中小企業の概況

## 1. 金沢市の市勢・特色

本市は、人口 300 万人を擁する北陸三県の経済圏の中央に位置し、道路・鉄道・航空の広域高速交通網により、三大都市圏とも緊密に結ばれている。加えて、近隣アジアの主要都市との間には、金沢港や小松空港を介して定期航路が就いている。また、北陸新幹線金沢開業後は、三大都市圏と全て 2 時間半で結ばれ、格段にアクセスが向上したことが、本市へのビジネス機会の創出と国内外からの来街者の増加につながっている。

今後は、北陸新幹線の敦賀延伸やリニア中央新幹線の名古屋開業が予定され、本市においては、日本海側の経済圏における拠点性の高まりと、更なる経済効果を期待できるが、こうした時だからこそ、この先の時代を見据えた、次の一手を着実に打つことが重要である。

## 2. 本市の中小企業の現況

平成 28 年の経済センサス活動調査結果によると、本市における本社や支店等の事業所数は、2 万 6,268 事業所で、従業者数は 25 万 1,418 人であった。本市経済の根幹を成す中小企業は、全企業の 99.6% を占めており、小規模事業者は同 83.3% となっている。また、業種別で見ると、事業所数の多さは、「卸売業・小売業」「宿泊・飲食業」「建設業」「サービス業」の順となり、従業者数では、「卸売業・小売業」「医療・福祉」「宿泊・飲食業」「サービス業」「製造業」の順となる。

金沢市人口ビジョンにおける長期的な見通しでは、2020 年（令和 2 年）の 46 万人から、2060 年には 11 万 3 千人減の約 34 万 7 千人に落ち込むと予測しており、特に、生産年齢人口（15～64 歳）の減少が著しく、人材不足がますます顕著になると見込まれる。石川県中小企業団体中央会や金沢商工会議所の調査においても、中小企業の経営課題として、「人材（質）不足」、「労働力（量）不足」の確保に苦慮する事業所が多いことを挙げており、これを補うべく、県内における外国人労働者数が増加傾向にある。一方で、経営上の強みとして「製品・サービ

スの独自性」、「製品の品質・精度の高さ」を挙げる事業者が多いことから、本市には、技術力の高い中小企業が集積していると考察される。

また、本市及びその近郊には、18の大学等高等教育機関が集積し、人口10万人当たりの学校数は全国トップクラスとなることから、学都金沢の強みを生かして産学官の叡智を融合した新産業の創出や新商品・サービスの開発促進に加え、学生の地元企業への就職や若者等のUJIターンが期待される。

平成27年3月の北陸新幹線開業は、それ以前に比べ、企業の支店等の進出やクリエイターの移住、国内外からの来街者の増加など、様々な経済効果が生み出されており、令和5年春の金沢・敦賀間の開業に向けて、交流人口・定住人口の増加や、潜在的な需要の掘り起こしを図っていくことが望まれる。

### **3. 国の中小企業・小規模事業者への支援**

国では、平成11年に、多様で活力ある中小企業の成長発展を目的に、「中小企業基本法」を改正し、平成22年には「中小企業憲章」を定め、中小企業は、経済を牽引する力であり、社会の主役であることを規定した。この憲章では、中小企業が果敢に挑戦できる経済社会の実現をもって、安定的で活力ある経済と豊かな国民生活が実現されるように、国が総力を挙げて、中小企業が持つ個性や可能性を伸ばす行動指針を示している。

平成26年には、中小企業基本法の基本的理念となる、この成長発展に加えて、技術・ノウハウの向上や安定的な雇用の維持など、中小企業が営む事業の持続的な発展をめざす「小規模企業振興基本法」を制定し、あわせて、施策を総合的・計画的に推進する「小規模企業振興基本計画」を策定した。また、「商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律」（小規模事業者支援法）の改正を行い、商工会・商工会議所の役割として、従来行ってきた経営改善指導に経営発達支援を加えて、意欲のある取り組みを行う小規模事業者への支援強化を推進している。

この小規模企業振興基本計画策定から5年が経過した令和元年6月には、第2期となる基本計画を策定し、国・地方公共団体・中小企業関係団体等が相互に連携・協力することにより、小規模事業者の振興に関する施策が効果的かつ効率的に実施されるよう努めることを規定している。

## Ⅱ 本市の中小企業の課題

本市では、平成 21 年 4 月に金沢市ものづくり基本条例を施行するとともに、当該条例を具現化する金沢市ものづくり戦略を策定し、ものづくり産業への支援策を計画的に実行している。

また、平成 23 年度には、金沢市中小企業懇話会を設置し、「多様で活力ある成長発展」に向けて、まちぐるみでイノベーションを推進する意識醸成や、起業しやすいビジネス環境の整備、販路開拓への支援、市民の暮らしを支える商業の振興を官民連携し実施してきたところであるが、これらの取り組みを始めてから、8 年が経過した。

この間、国内においては、少子高齢化や人口構造の変化から、労働人口の減少や地域間・産地間競争の激化が進み、地域の経済・雇用を支える中小企業・小規模事業者が大きく影響を及ぼしてきたことから、国において、新たに小規模事業者を中心に据えた中小企業振興の施策体系を再構築し法制化を図っている。

本市においても、こうした状況に加えて、人工知能（A I）・モノのインターネット（I o T）・ロボット・第 5 世代移動通信システム（5 G）など、最先端技術が市民生活に浸透していることから、歴史に裏打ちされた産業分野での創造力を生かした第 4 次産業革命への早期対応や、中小企業・小規模事業者の事業承継・事業継続力強化への対応などが重要な課題となっている。

以下、本市の中小企業の課題を整理した。

### 1. 需要の減少

- ・収縮する国内市場を見据えた海外市場や成長分野への展開が進んでいない
- ・最先端技術や情報通信技術（I C T）を活用するビジネスが進んでいない
- ・富裕層をターゲットとした事業展開が不十分である
- ・中心市街地に集客力の高い店舗が不足している
- ・郊外型大型店の進出が影響し、まちなかへの来街が減少している
- ・販路開拓・拡充につながる効果的な情報発信が不足している

## 2. 競争力の不足

- ・商品を提供するための市場調査（マーケティング）が難しい
- ・新商品の開発につながるアイデア・ノウハウ・知識が不足している
- ・社外から新たな技術・アイデアを募り、革新的な新商品・サービス・ビジネスモデルを開発（オープンイノベーション）する場や機会が少ない
- ・自らの技能を提供し社会的に独立した個人事業主（フリーランス）等の多様な事業形態に対応したビジネス環境が整備されていない
- ・ブランド制度や認定製品の認知度が不足している
- ・資金調達企業（ベンチャーキャピタル）との関係が希薄である

## 3. 人手不足と働き方の変化

- ・起業を目指す人が少なく、起業家を育てる環境整備が充足していない
- ・支援制度の対象業種・地域・年齢が限定されている
- ・企業の研修ニーズが多様化し、社員の要望に即した研修提供が難しい
- ・有効求人倍率が全国平均を上回り、人手不足が深刻化している

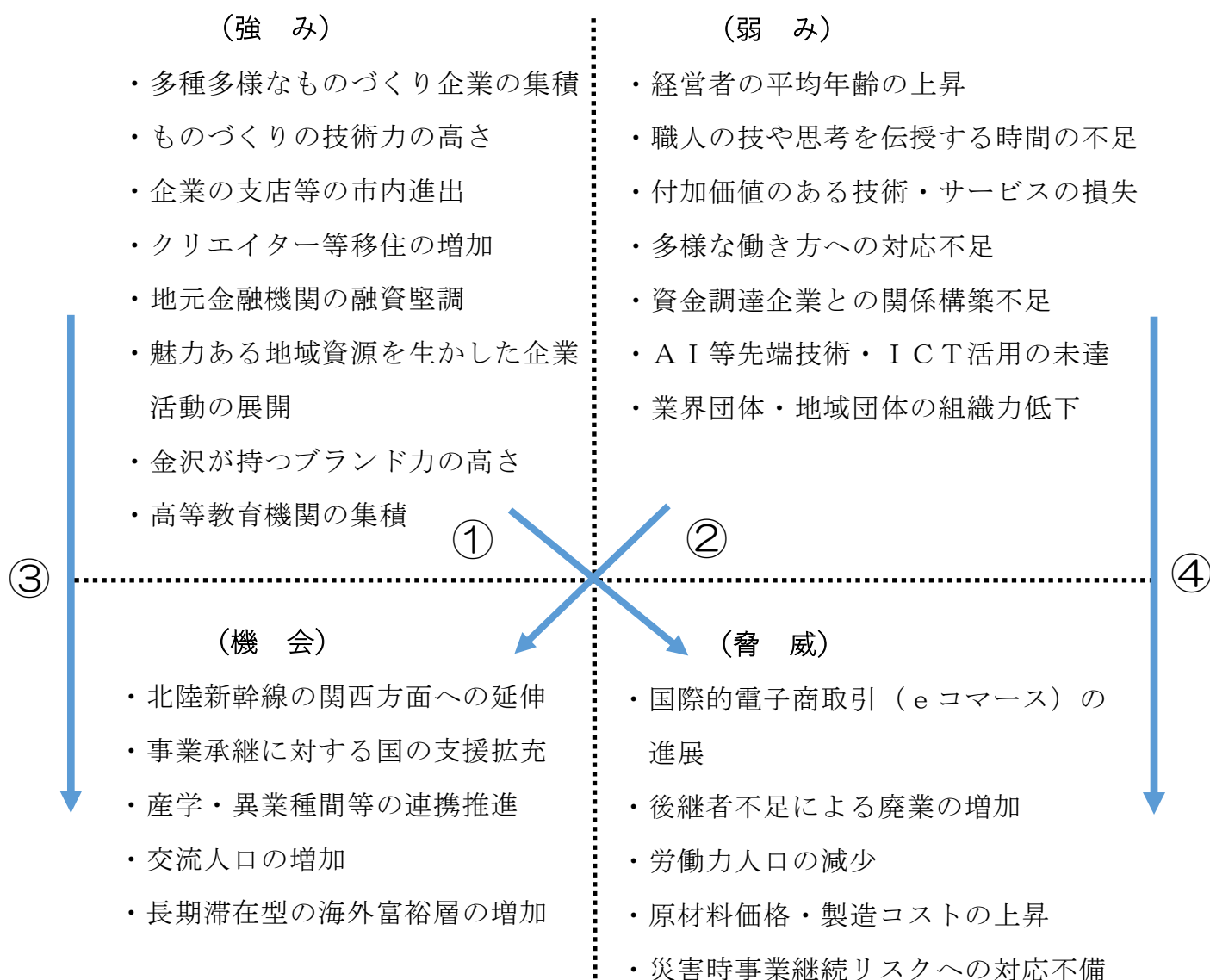
## 4. 経営危機への対応不足

- ・経営者の平均年齢が高くなっている
- ・親族へ事業を引き継ぐ割合が低下している
- ・第三者への事業承継の増加に対する迅速な対応が行われていない
- ・中小企業が持つ付加価値のあるサービスや技術が失われている
- ・職人やスペシャリストが持つ技能や思考が伝授されていない
- ・企業経営における事業継続計画への対応が不十分である
- ・中小企業の間で経営強化の取り組みに差が生じている
- ・核となるリーダーが不足している
- ・業界団体や地域団体の組織力が低下している



### Ⅲ 市内中小企業の現状分析（S W O T分析）

前出の課題を詳しく現状把握するために、中小企業の内部・外部の環境を、強み・弱み・機会・脅威の4区分で要因分析・明確化（S W O T分析）したものが下の図である。



これらの課題を克服するためには、矢印の①や②の掛け合わせにより、その解決方法を導き出すことに加えて、③の組み合わせのように、強みを生かしながらも将来を見据えた高度な次の一手を打つことや、④のように、改善案が見出せない中でも今の状況を打破し、着実な一手を考え出すことも大切な視点である。

# IV 多様で活力ある中小企業・小規模 事業者の持続的成長に向けて

本報告書では、当懇話会委員の提案及び中小企業への聞きとり調査により、本市の中小企業・小規模事業者の課題を明らかにし、本市経済や市民生活に及ぼす影響を勘案しながら、本市がめざす4つの姿と、取り組むべき施策の方向性を取りまとめたところである。

今後とも、市においては、中小企業・小規模事業者や関係団体、支援機関、市民等の意見を聴取し、国及び地方の経済状況の変化に応じて、柔軟かつ速やかに、産学官連携による施策の実施又は検討を進めていくことが望まれる。

## (1) 企業の個性が市場を創造するまち・金沢の形成

### ① 新たな市場の創造・拡大

新幹線開業から5年を迎えても、国内外から多くの来街者が訪れている状況下で、本市の強みである食や工芸等の文化的価値を生かした質の高いモノ・サービスの提供や、中心市街地のコト消費の促進を積極的に行い、世界を視野に市場を更に拡大、あるいは新たに開拓していく取り組みが重要である。

よって、これら商品・サービスの国内外への展開や、会員制交流通信サイト（SNS）等を活用した魅力発信、キャッシュレス決済の普及、最先端技術への対応などを図る環境整備を促進していく必要がある。

(市)

- 伝統工芸品の見える化（ショーケース）への支援拡充
- 中心市街地の活性化につながる公共空間の活用促進
- 多言語に対応した商品の販売及びサービス拡大への支援
- 国際性のある見本市への出展と効果的な販路開拓への支援

(市・民間)

- 金沢らしい文化的価値（食や工芸等）を実装したモノ・サービスの開発
- 夜間の消費行動（ナイトタイムエコノミー）を促進させる仕掛けづくり
- 海外に対応したSNSの活用
- 商品価値がわかる外国語表記・内容解説の作成
- キャッシュレス決済の促進

(民間)

- 歴史文化ゾーンにおける食の提供の推進
- 中心市街地（香林坊・片町・武蔵地区等）の滞在時間を延ばす機会の創出・演出
- 顧客満足を高める高付加価値（プレミアム）商品や地産地消商品の開発
- 5G・AI・IoT・省電力広域通信（LPWA）等の活用推進

## ② 富裕層をターゲットとした事業展開

北陸新幹線の延伸や金沢港の再整備等により、今後も、本市の歴史・伝統・文化に親和性が高い外国人観光客を含む来街者の増加が見込まれることから、富裕層をターゲットとした事業展開を加速していくことが急務である。

今後とも、より付加価値の高い商品やサービスを開発・提供していくとともに、行政や地元経済団体・日本貿易振興機構等との連携による海外商談会等の活動機会を最大限に活用して、これまで視野に入っていなかった顧客層や販売地域を獲得することが重要である。

(市)

- 外国人富裕層への宿泊施設における工芸品の活用支援制度の充実
- 歴史・文化が深く理解できる観光素材（コンテンツ）の発信

(市・民間)

- 外国人富裕層の手元に届く国際電子商取引（eコマース）の導入拡大
- 富裕層とつながる機会の創出と信頼関係の構築
- 日本貿易振興機構との連携強化

(民間)

- 料亭での宿泊プランや活動プログラムの提供
- 金沢の食と工芸を同時体験できる専門店への誘導
- プレミアム商品（高品質・小ロット）の低コスト化
- 専門店固有の商品・サービスに合わせた高度な体験教室の開催
- 富裕層の嗜好に合わせたホームページの充実と商品解説の頻繁な更新

### ③ 海外展開

国内での需要が縮小する中、海外経済の旺盛な成長・発展を取り込み、中小企業・小規模事業者の活性化を図るためには、高い技術力を有し国内でブランドを確立しているニッチトップ（小規模な市場で上位に立つ）企業の強みを生かして、グローバルな企業へと成長していくことが求められる。

(市・民間)

- 金沢港からの貿易取引や海外展開の利便性向上
- 小規模事業者等による輸出コンテナ混載の推進
- 日本貿易振興機構との連携強化

(民間)

- ニッチトップ企業の強みを生かした営業戦略の推進

## (2) 企業の競争力を高めるまち・金沢の推進

### ① 付加価値を高めるイノベーションの促進

地域経済の更なる活性化を進めるには、潜在する地域の資産や魅力を有効に組み合わせ、顕在化し、創造的かつ革新的に地域ブランドへと昇華させ、その価値や評価を高めていく必要がある。

第4次産業革命が浸透する時代だからこそ、最先端技術を生かして地域経済の成長を牽引する中小企業・小規模事業者を育成・輩出するとともに、国内外の需要を取り込む中小企業が一丸となりイノベーションを促すことが望まれる。

(市)

- 食と工芸の商品・サービスをA I等最先端技術で融合し高付加価値化
- 新商品の開発促進に向けた支援制度の充実
- 新商品開発のアイデアを具現化するコンサルティング業務への支援充実
- 中小企業が持つニッチな商品・サービス・技術の発信強化

(市・民間)

- 金沢かがやきブランド製品等の販路拡大
- 先端技術を活用した生産性の高い製造ライン構築の推進
- 地元産材を使った商品の開発促進

(民間)

- 供給連鎖管理（サプライチェーン・マネジメント）の最適化の推進

## ② 異業種との連携

多くの特色ある中小企業・小規模事業者が、常に創意工夫を重ねて活動することにより、多数の市民の雇用が支えられ、まさに活力を生み出している。

引き続き、機会あるごとに、市民をはじめ全国の企業・事業主に、市内中小企業・小規模事業者の活動を発信していくとともに、各中小企業の足らざる部分を互いに補いながら、異業種の企業・人材が積極的に連携し、誇りをもって成長できる環境を整えていくことが大切である。

(市)

- クリエイターやICT技術者、プログラマー等の誘致強化
- 新たな事業創出を図るビジネスマッチングの環境・情報の提供
- 最先端技術の活用を促す企業コーディネーターの配置・派遣
- 金融・起業の総合相談窓口の充実と、電子申請の利用拡大

(市・民間)

- 産学官で共創・成長する共同体（コミュニティ）の形成促進
- 異業種連携を推進する専門知識を持つ人材の育成と積極的な登用

(民間)

- ICT技術を用いた市場調査・診断（マーケットコンサルティング）の活用促進

### **(3) 多様な人材や新たな人材が活躍するまち・金沢の促進**

#### **① 多様な働き方の推奨**

多様な人材が活躍し労働生産性を高めていくためには、働く人のライフスタイルやライフステージの変化に応じ、働き方の選択肢を広げて、働きやすい職場環境を整備することが不可欠であり、時代の潮流に合わせて、柔軟かつ適切に対応していくことが求められる。

(市・民間)

- 男性の育児休業取得への支援
- ICTを活用した場所や時間にとらわれない柔軟な働き方（テレワーク）による新たなビジネス環境の整備・推奨
- 労働生産性向上や働き方改革を促進する定型業務の自動化技術（RPA）の導入

#### **② 若年層からの起業家育成**

地域経済の新陳代謝と次世代の産業界を担う人材育成を促進するには、起業を増加させるアプローチが重要であり、若者や学生、子供達を対象に、中小企業・小規模事業者の関係者と、気軽に交流や学習できる機会を多く設けることが大切である。

(市)

- ITビジネスプラザ武蔵や価値創造拠点等を活用した多様な起業支援
- 起業家と投資家をつなぐビジネスマッチングの機会創出
- 高度プログラミング技術を活用する人材の育成

(市・民間)

- 若年層から起業家意識を高める教育（アントレプレナー）の推進
- 起業家同士のコミュニティ形成の促進

### ③ 社員の育成及び学び直し（リカレント教育）の機会提供

限られた人材・人員の中で、利益を確保し事業規模を維持・拡大していくためにも、経営者は常に意識改革に努め、若手を中心とした社員は自己啓発・研鑽を図るとともに、これら社員のネットワーク化を進め、自社の経営・事業に還元することにより、地域経済に活力と厚みを増していくことが求められる。

(市・民間)

- 熟練の技の標準（マニュアル）化による高度人材育成への支援
- 若手の経営者や生産管理者のキャリアアップ支援の充実
- 中小企業のニーズに即した研修プログラムの提供と利用促進
- 中小企業基盤整備機構や日本貿易振興機構等との連携強化

### ④ 女性・高齢者の活用と雇用環境の整備

少子高齢化や人口減少が進行する中で、必要な労働力を確保するには、多様な人材を登用していく必要があり、働く女性が多いという強みを生かしながら、多くの分野で労働需要がある女性や高齢者の技能（スキル）を十分に理解し掘り起こして、中小企業・小規模事業者との就業マッチングの機会を拡充していくことが望まれる。

(市)

- 女性・高齢者の就業マッチングの場の提供

(市・民間)

- 女性・高齢者の就業環境の整備
- 女性管理職の登用促進や女性の意見が反映される機会の創出

(民間)

- 働く女性への理解促進と奨励

## ⑤ 外国人材の受入環境整備

平成31年4月からの外国人労働者の受入拡大に向けて、平成30年12月に出入国管理及び難民認定法が改正され、新たな在留資格「特定技能」の創設によって、今後も、外国人労働者の就労が増加すると想定される。

これを機会と捉えて、県や大学との連携を強化し、留学生の地元就職の促進や、高度技能を修得した外国人労働者の活用に向けて、優秀な外国人材の受入環境を整えていく必要がある。

(市)

- 留学生の就職に関するいしかわ外国人採用・就職サポートデスクとの連携
- 留学生の地元就職に向けた大学連携事業への協力支援

(民間)

- 業界団体の主導による技能実習制度の活用促進
- 高度技能を修得した外国人材の活用推進
- 外国人材を雇用する経営者の意見交換の場づくり

## ⑥ 地元企業への定着

市内の中小企業・小規模事業者においては、有効求人倍率の上昇や学生の大手企業志向等により、新規採用者の確保が難しくなっている。

一方で、全国的に、企業の採用活動の選択肢が多様化していることから、各世代に届くよう、早い段階から、地元の中小企業の魅力や、金沢で働くことへの理解と周知を図り、貴重な人材を確保していくことが求められる。



(市)

- 県内学生の地元就職に向けた支援充実
- 学生のU J Iターン（U・J・Iの3つの人口還流現象）の促進
- 就職氷河期世代と中小企業とのマッチング支援
- 小学生・中学生への中小企業の周知や就労体験

(民間)

- 中途採用・職務経験者採用の実施

## (4) 企業の課題解決をともに支えるまち・金沢の実現

### ① 事業承継

国では、小規模事業者の円滑な世代交代が、国の経済社会の発展に不可欠であることから、令和元年度から10年間を、事業承継の集中期間とし、その対策や取り組みを強化することとしている。

中小企業・小規模事業者は、顔の見える信頼取引が強みであることから、資金・人材・商品開発力等の経営資源に違いがあるものの、国の制度改正を踏まえて、中小企業に蓄えられた資産・資源が損なわれることのないよう、行政や支援機関、専門機関との連携を密接に進めていく必要がある。

(市)

- 金融・起業の総合相談窓口と石川県事業引継ぎ支援センターとの連携

(市・民間)

- A I 等技術による職人・熟達者の技や知識の伝承と可視化
- 税務や法律の専門機関との連携強化
- 事業承継の担い手情報の共有化
- 事業承継に対する財政支援

## ② 事業継続計画（BCP）の策定

全国的にも、中小企業・小規模事業者の防災・減災に対する万が一の対策が進まず、事業継続計画の策定も低調であることから、まずは、災害リスクに対する意識高揚と啓発を推進していくことが大切である。

本市においても、千年に一度の水害を想定したハザードマップの作成と全戸配付を進めていることから、中小企業・小規模事業者が地域住民とともに、地域防災計画を踏まえた中小企業BCPを策定する視点は重要である。

(市)

○商工会・商工会議所との連携による中小企業BCP策定への支援

(市・民間)

○災害リスク軽減や被災時の復旧の重要性に関する意識啓発

(民間)

○市の地域防災計画を踏まえた中小企業BCPの策定

## ③ 経営基盤の強化

経営資源に制約のある中小企業・小規模事業者には、その企業の成長段階・経営改善に応じた事業計画の策定や、金融・財政支援が必要であり、加えて、地域の業界団体・地域団体への加入・連携による、まちぐるみ活動を通じた経営強化も有効である。

今後とも、地域経済の成長・発展に向けて、産学官連携による積極的な経営基盤の強化に取り組んでいくことが大切である。

(市)

○小規模事業者向けの技能継承の支援拡充

○中小企業の成長段階に応じた課題解決への支援

○商工会・商工会議所との連携による中小企業の経営計画策定への支援

(市・民間)

- 中小企業の成長戦略に即した多様な人材の参画
- 業界団体や地域団体への加入促進
- 中小企業・小規模事業者への資金調達の円滑化

## 参考資料目次

1. 国の中小企業支援・小規模事業者の支援	
(1) 中小企業憲章	19～21
(2) 小規模企業振興基本法	22
(3) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律	23
2. 中小企業を取り巻く動向	
(1) 人口減少及び経済構造の変化	24～25
(2) 石川県中小企業労働実態調査	26
(3) 金沢商工会議所 最近の景況・業況動向調査	27
(4) 有効求人倍率	28
(5) 男性育児休業取得率	28
(6) 外国人労働者数	28
3. 金沢市内企業の概況	
(1) 中小企業・小規模事業者の定義	29
(2) 規模別事業者数	29
(3) 事業所数及び従業者数	30～31
4. 金沢市の市勢・特色	
(1) 人口及び世帯数	32
(2) 高等教育機関の存在	33
(3) 北陸新幹線の金沢開業	34
(4) 観光客の来訪	35
(5) 小松空港の利用	36
(6) 金沢港の利用	37
(7) 金沢市新産業創出ビジョン	38～39
(8) 金沢版働き方改革推進プラン	40
5. 中小企業への聞きとり調査内容	41～42

# 1. 国の中小企業・小規模事業者の支援

## (1) 中小企業憲章

[平成 22 年 6 月 18 日 閣議決定]

中小企業は、経済を牽引する力であり、社会の主役である。常に時代の先駆けとして積極果敢に挑戦を続け、多くの難局に遭っても、これを乗り越えてきた。戦後復興期には、生活必需品への旺盛な内需を捉えるとともに、輸出で新市場を開拓した。オイルショック時には、省エネを進め、国全体の石油依存度低下にも寄与した。急激な円高に翻弄されても、産地で連携して新分野に挑み、バブル崩壊後もインターネットの活用などで活路を見出した。

我が国は、現在、世界的な不況、環境・エネルギー制約、少子高齢化などによる停滞に直面している。中小企業がその力と才能を発揮することが、疲弊する地方経済を活気づけ、同時にアジアなどの新興国の成長をも取り込み日本の新しい未来を切り拓く上で不可欠である。

政府が中核となり、国の総力を挙げて、中小企業の持つ個性や可能性を存分に伸ばし、自立する中小企業を励まし、困っている中小企業を支え、そして、どんな問題も中小企業の立場で考えていく。これにより、中小企業が光り輝き、もって、安定的で活力ある経済と豊かな国民生活が実現されるよう、ここに中小企業憲章を定める。

### 1. 基本理念

中小企業は、経済や暮らしを支え、牽引する。創意工夫を凝らし、技術を磨き、雇用の大部分を支え、暮らしに潤いを与える。意思決定の素早さや行動力、個性豊かな得意分野や多種多様な可能性を持つ。経営者は、企業家精神に溢れ、自らの才覚で事業を営みながら、家族のみならず従業員を守る責任を果たす。中小企業は、経営者と従業員が一体感を発揮し、一人ひとりの努力が目に見える形で成果に結びつき易い場である。

中小企業は、社会の主役として地域社会と住民生活に貢献し、伝統技能や文化の継承に重要な機能を果たす。小規模企業の多くは家族経営形態を採り、地域社会の安定をもたらす。

このように中小企業は、国家の財産ともいうべき存在である。一方で、中小企業の多くは、資金や人材などに制約があるため、外からの変化に弱く、不公平な取引を強いられるなど数多くの困難に晒されてきた。この中で、大企業に重きを置く風潮や価値観が形成されてきた。しかし、金融分野に端を発する国際的な市場経済の混乱は、却って大企業の弱さを露わにし、世界的にもこれまで以上に中小企業への期待が高まっている。国内では、少子高齢化、経済社会の停滞などにより、将来への不安が増している。不安解消の鍵となる医療、福祉、情報通信技術、地球温暖化問題を始めとする環境・エネルギーなどは、市場の成長が期待できる分野でもある。中小企業の力がこれらの分野で発揮され、豊かな経済、安心できる社会、そして人々の活力をもたらし、日本が世界に先駆けて未来を切り拓くモデルを示す。

難局の克服への展開が求められるこのような時代にこそ、これまで以上に意欲を持って努力と創意工夫を重ねることに高い価値を置かなければならない。中小企業は、その大いなる担い手である。

### 2. 基本原則

中小企業政策に取り組むに当たっては、基本理念を踏まえ、以下の原則に依る。

## 一. 経済活力の源泉である中小企業が、その力を思う存分に発揮できるよう支援する

資金、人材、海外展開力などの経営資源の確保を支援し、中小企業の持てる力の発揮を促す。その際、経営資源の確保が特に困難であることの多い小規模企業に配慮する。中小企業組合、業種間連携などの取組を支援し、力の発揮を増幅する。

## 二. 起業を増やす

起業は、人々が潜在力と意欲を、組織の枠にとらわれず発揮することを可能にし、雇用を増やす。起業促進策を抜本的に充実し、日本経済を一段と活性化する。

## 三. 創意工夫で、新しい市場を切り拓く中小企業の挑戦を促す

中小企業の持つ多様な力を発揮し、創意工夫で経営革新を行うなど多くの分野で自由に挑戦できるよう、制約の少ない市場を整える。また、中小企業の海外への事業展開を促し、支える政策を充実する。

## 四. 公正な市場環境を整える

力の大きい企業との間で実質的に対等な取引や競争ができず、中小企業の自立性が損なわれることのないよう、市場を公正に保つ努力を不断に払う。

## 五. セーフティネットを整備し、中小企業の安心を確保する

中小企業は、経済や社会の変化の影響を受け易いので、金融や共済制度などの面で、セーフティネットを整える。また、再生の途をより利用し易いものとし、再挑戦を容易にする。

これらの原則に依り、政策を実施するに当たっては、

- ・中小企業が誇りを持って自立することや、地域への貢献を始め社会的課題に取り組むことを高く評価する
- ・家族経営の持つ意義への意識を強め、また、事業承継を円滑化する
- ・中小企業の声を聴き、どんな問題も中小企業の立場で考え、政策評価につなげる
- ・地域経済団体、取引先企業、民間金融機関、教育・研究機関や産業支援人材などの更なる理解と協力を促す
- ・地方自治体との連携を一層強める
- ・政府一体となって取り組む

こととする。

## 3. 行動指針

政府は、以下の柱に沿って具体的な取組を進める。

### 一. 中小企業の立場から経営支援を充実・徹底する

中小企業の技術力向上のため、ものづくり分野を始めとする技術開発、教育・研究機関、他企業などとの共同研究を支援するとともに、競争力の鍵となる企業集積の維持・発展を図る。また、業種間での連携・共同化や知的財産の活用を進め、中小企業の事業能力を強める。経営支援の効果を高めるため、支援人材を育成・増強し、地域経済団体との連携による支援体制を充実する。

### 二. 人材の育成・確保を支援する

中小企業の要諦は人材にある。働く人々が積極的に自己研鑽に取り組めるよう能力開発の機会を確保する。魅力ある中小企業への就業や起業を促し、人材が大企業信仰にとられないよう、各学校段階を通じて健全な勤労観や職業観を形成する教育を充実する。また、

女性、高齢者や障害者を含め働く人々にとって質の高い職場環境を目指す。

### 三. 起業・新事業展開のしやすい環境を整える

資金調達を始めとする起業・新分野進出時の障壁を取り除く。また、医療、介護、一次産業関連分野や情報通信技術関連分野など今後の日本を支える成長分野において、中小企業が積極的な事業を展開できるよう制度改革に取り組む。国際的に開かれた先進的な起業環境を目指す。

### 四. 海外展開を支援する

中小企業が海外市場の開拓に取り組めるよう、官民が連携した取組を強める。また、支援人材を活用しつつ、海外の市場動向、見本市関連などの情報の提供、販路拡大活動の支援、知的財産権トラブルの解決などの支援を行う。中小企業の国際人材の育成や外国人材の活用のための支援をも進め、中小企業の真の国際化につなげる。

### 五. 公正な市場環境を整える

中小企業の正当な利益を守る法令を厳格に執行し、大企業による代金の支払遅延・減額を防止するとともに、中小企業に不合理な負担を招く過剰な品質の要求などの行為を駆逐する。また、国及び地方自治体が中小企業からの調達に配慮し、受注機会の確保や増大に努める。

### 六. 中小企業向けの金融を円滑化する

不況、災害などから中小企業を守り、また、経営革新や技術開発などを促すための政策金融や、起業、転業、新事業展開などのための資金供給を充実する。金融供与に当たっては、中小企業の知的資産を始め事業力や経営者の資質を重視し、不動産担保や保証人への依存を減らす。そのためにも、中小企業の実態に則した会計制度を整え、経営状況の明確化、経営者自身による事業の説明能力の向上、資金調達力の強化を促す。

### 七. 地域及び社会に貢献できるよう体制を整備する

中小企業が、商店街や地域経済団体と連携して行うものも含め、高齢化・過疎化、環境問題など地域や社会が抱える課題を解決しようとする活動を広く支援する。祭りや、まちおこしなど地域のつながりを強める活動への中小企業の参加を支援する。また、熟練技能や伝統技能の継承を後押しする。

### 八. 中小企業への影響を考慮し政策を総合的に進め、政策評価に中小企業の声を生かす

関係省庁の連携は、起業・転業・新事業展開への支援策の有効性を高める。中小企業庁を始め、関係省庁が、これまで以上に一体性を強めて、産業、雇用、社会保障、教育、金融、財政、税制など総合的に中小企業政策を進める。その際、地域経済団体の協力を得つつ、全国の中小企業の声を広く聴き、政策効果の検証に反映する。

(結び)

世界経済は、成長の中心を欧米からアジアなどの新興国に移し、また、情報や金融が短時間のうちに動くという構造的な変化を激しくしている。一方で、我が国では少子高齢化が進む中、これからは、一人ひとりが、力を伸ばし発揮することが、かつてなく重要性を高め、国の死命を制することになる。したがって、起業、挑戦意欲、創意工夫の積み重ねが一層活発となるような社会への変革なくしては、この国の将来は危うい。変革の担い手としての中 小企業への大いなる期待、そして、中小企業が果敢に挑戦できるような経済社会の実現に向けての決意を政府として宣言する。

出典：経済産業省「中小企業憲章」

## (2) 小規模企業振興基本法

[平成 26 年 6 月 27 日 法律第 94 号]

### 1. 背景

- ・小規模企業は、人口減少・高齢化・海外との競争の激化等、我が国経済の構造的変化に直面。他方、日本全国に景気の好循環を浸透させ、地方に強靱で自立的な経済を構築するためにも、雇用を支え、新たな需要にきめ細かく対応できる小規模事業者の役割が重要。
- ・平成 25 年に改正した中小企業基本法では、「小規模企業に対する中小企業施策の方針」を位置づけたが、今回はこれをさらに一步すすめて、小規模企業を中心に据えた新たな施策の体系を構築すべく基本法を策定することが必要。

### 2. 法律の概要

- ・小規模企業の振興の基本原則として、小企業者（概ね従業員 5 人以下）を含む小規模企業について、中小企業基本法の基本理念である「成長発展」のみならず、技術やノウハウの向上、安定的な雇用の維持等を含む「事業の持続的発展」を位置づける。
- ・小規模企業施策について 5 年間の基本計画を定め、政策の継続性・一貫性を担保する仕組みを作る。具体的には、小規模企業者による①需要に応じたビジネスモデルの再構築、②多様で新たな人材の活用による事業の展開・創出、③地域のブランド化・にぎわいの創出等を推進すべく、これらに応じた基本的施策を講じる。

### 3. 措置事項の概要

#### 一. 基本原則

- ①小規模企業の活力発揮の必要性が増大していることから、小企業者を含む小規模企業について、事業の持続的な発展を図ること【第 3 条】
- ②小企業者の円滑かつ着実な事業の運営を適切に支援すること【第 4 条】

#### 二. 各主体の責務

国・地方公共団体・支援機関等関係者相互の連携及び協力【第 9 条】等

#### 三. 基本計画

小規模企業施策の体系を示す基本計画（5 年）を策定し、国会に報告【第 13 条】

#### 四. 基本的施策

- ①多様な需要に応じた商品・サービスの販路拡大、新事業展開の促進【第 14 条、第 15 条】  
（国内外での販路開拓支援（IT 活用支援等）、経営戦略策定支援等）
- ②経営資源の有効な活用及び個人の能力の発揮の促進【第 16 条、第 17 条】  
（事業承継・創業・第二創業支援、女性や青年等の人材マッチング強化等）
- ③地域経済の活性化に資する事業の推進【第 18 条、第 19 条】  
（地域の多様な関係者との連携の促進、地域需要対応型事業の推進等）
- ④適切な支援体制の整備【第 20 条、第 21 条】  
（各支援機関の役割の明確化・連携の強化、手続きの簡素化等）



### (3) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律

[平成 26 年 6 月 27 日 法律第 95 号]

#### 1. 背景

- ・人口減少等の我が国経済社会の構造的変化により地域の活力が減退し、地域経済を支える小規模事業者は需要の低下、売上の減少に直面。
- ・小規模事業者がその地域で経営を持続的に行うためのビジネスモデルの再構築を全面的にサポートする体制を全国的に整備することが喫緊の課題。

#### 2. 法律の概要

- ・これまで小規模事業者の記帳や税務の指導を行ってきた商工会・商工会議所が、地域の小規模事業者の課題を自らの課題として捉え、小規模事業者による事業計画の策定を支援し、その着実なフォローアップを行う「伴走型」の支援を行う体制を、中小機構の知見も活用しながら整備。
- ・小規模事業者の活性化と地域の活力向上は表裏一体。市区町村や地域の金融機関、他の公的機関、大企業・中規模企業等との連携の強化、地域産品の展示会の開催等、地域活性化にもつながる面的な支援を通じ、小規模事業者の活動を徹底的に支援。
- ・以上の取組を通じ、地域ぐるみで小規模事業者を支援する体制を全国各地に構築。

#### 3. 措置事項の概要

##### 一. 伴走型の事業計画策定・実施支援のための体制整備

需要開拓や経営承継等の小規模事業者の課題に対し、事業計画の策定や着実な実施等を事業者に寄り添って支援する体制や能力を整えた商工会・商工会議所の支援計画（「経営発達支援計画」）を国が認定・公表【第 5 条】。

##### 二. 商工会・商工会議所を中核とした連携の促進

計画認定を受けた商工会・商工会議所は、市区町村や地域の金融機関、他の公的機関等と連携し、地域の小規模事業者を支援【第 5 条第 3 項】。連携主体が一般社団法人・一般財団法人（地域振興公社など）または N P O の場合は、中小企業者とみなして中小企業信用保険法を適用する【第 20 条】。

##### 三. 中小機構の業務追加

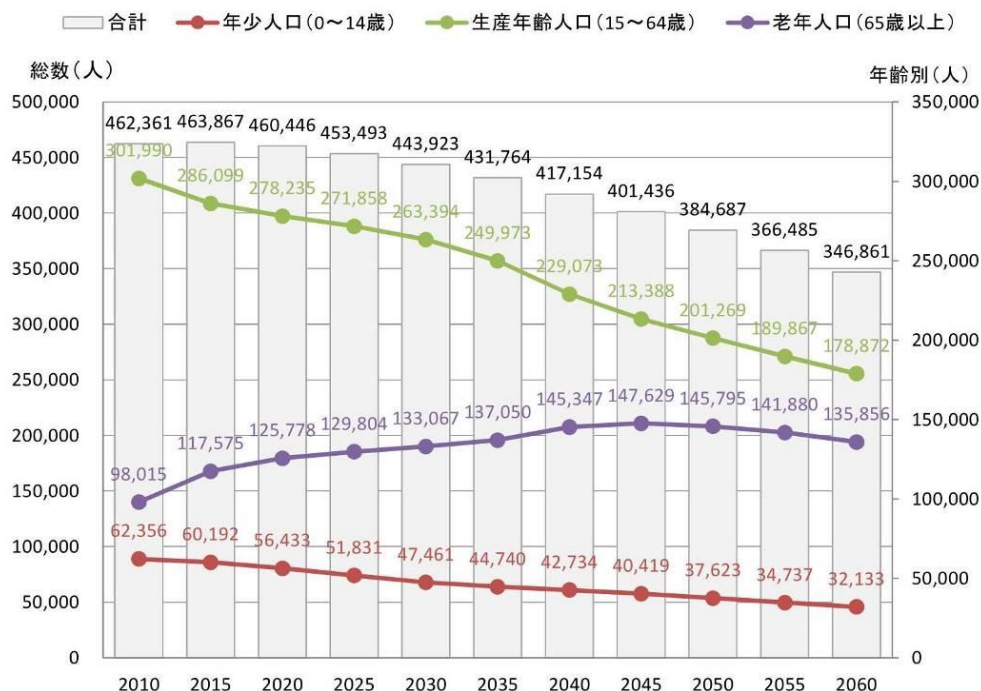
計画認定を受けた商工会・商工会議所に対して、中小機構が、先進事例や高度な経営支援のノウハウの情報提供等を実施【第 21 条】。

出典：中小企業庁資料より引用

## 2. 中小企業を取り巻く動向

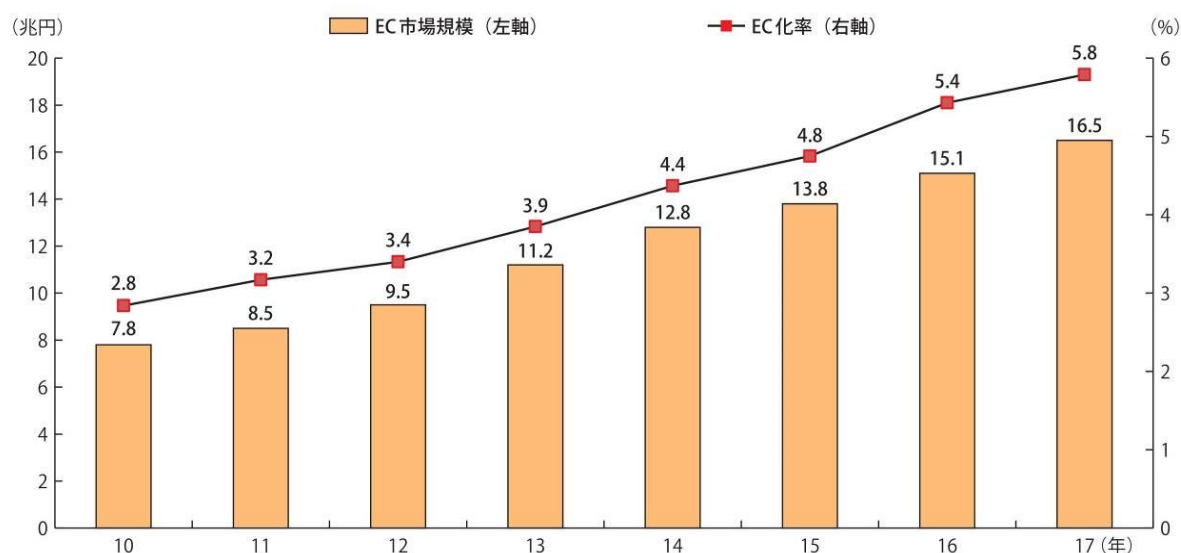
### (1) 人口減少及び経済構造の変化

《図1 金沢市の人口の長期的見通し》



出典：金沢市人口ビジョン（平成 27 年 10 月）

《図2 我が国の EC における市場規模の推移 (BtoC)》



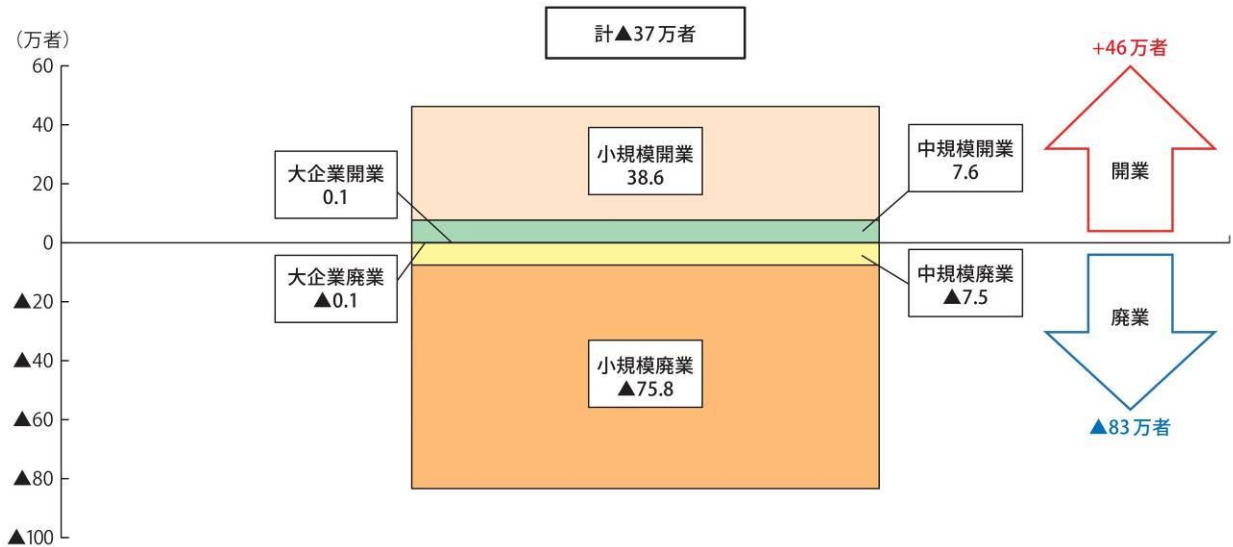
資料：経済産業省「平成29年度電子商取引に関する市場調査」

(注) 1. EC化率はすべての商取引金額（商取引市場規模）に対する、電子商取引の市場規模割合を指す。

2. EC化率の算出対象は、物販系分野に限られている。

出典：中小企業庁「中小企業白書 2019 年版」

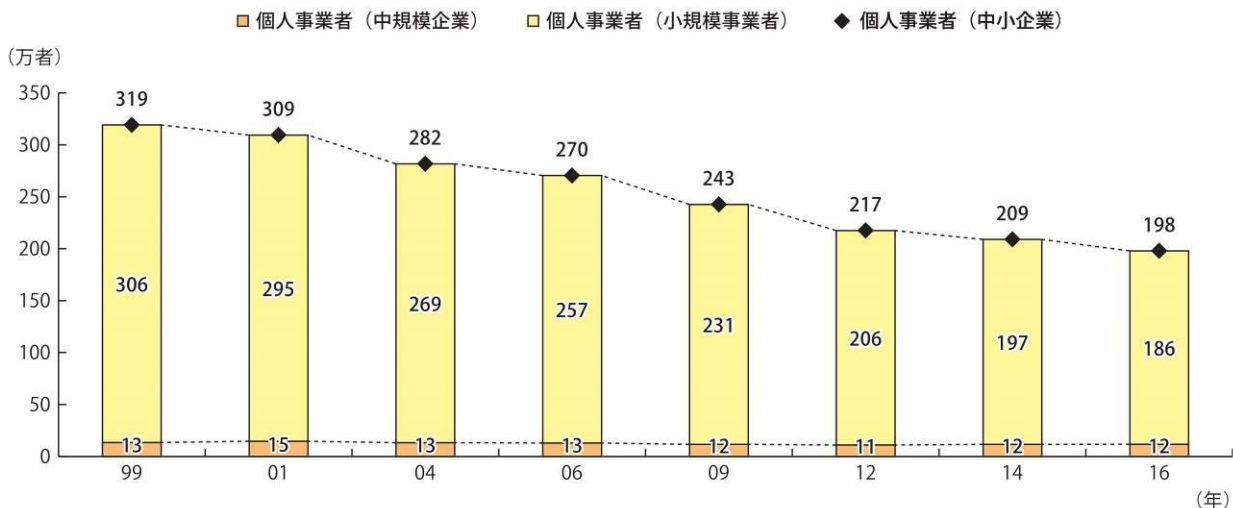
《図3 企業規模別開廃業企業の内訳（2012年～2016年）》



資料：総務省「平成26年経済センサス基礎調査」、総務省・経済産業省「平成24年、28年経済センサス活動調査」再編加工  
 (注)1. 各年の経済センサスを用い、比較年の両方で企業情報を確認することができなかった企業のうち、全ての事業所が「開業」したとされている企業を「開業」とし、全ての事業所が「廃業」とされているものを「廃業」とみなす。  
 2. この集計方法では、単独事業所から成り立っている企業で、事業所移転を行った企業は、実際は開廃業を行っていないにも関わらず、廃業と開業の両方に集計されるため、開廃業数が実際より多く算出されている可能性がある。  
 3. 開業数については、2012年～2014年の期間の開業企業数と2014年～2016年の期間の開業企業数を合計したものであり、廃業数についても同様である。

出典：中小企業庁「小規模企業白書 2019年版」

《図4 個人事業者数の推移》



資料：総務省「平成11年、13年、16年、18年事業所・企業統計調査」、「平成21年、26年経済センサス基礎調査」、総務省・経済産業省「平成24年、28年経済センサス活動調査」再編加工  
 (注)1. 経済センサスでは、商業・法人登記等の行政記録を活用して、事業所・企業の捕捉範囲を拡大しており、本社等の事業主が支所等の情報も一括して報告する本社等一括調査を実施しているため、「事業所・企業統計調査」による結果と単純に比較することは適切ではない。  
 2. 中規模企業とは、中小企業のうち小規模事業者以外を指す。  
 3. 会社以外の法人及び農林漁業は含まれていない。  
 4. 大企業を除く、中小企業数を示している。

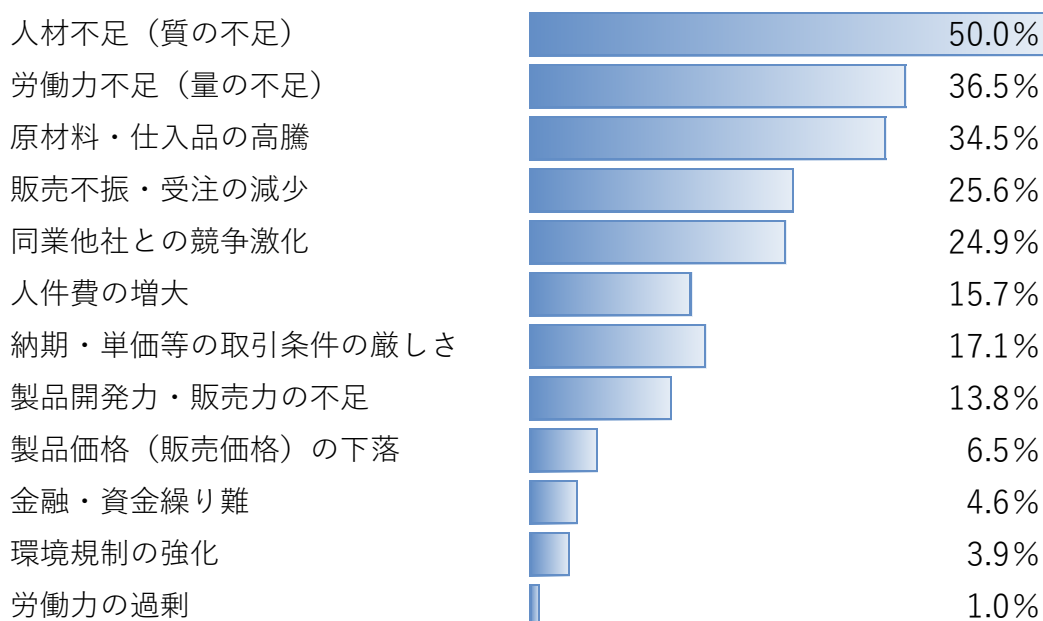
出典：中小企業庁「小規模企業白書 2019年版」

## (2) 石川県中小企業労働実態調査

- ・調査機関 石川県中小企業団体中央会
- ・調査時点 平成30年7月1日（調査期間：7月1日～7月13日）
- ・調査対象 県内800企業（製造業55%、非製造業45%）

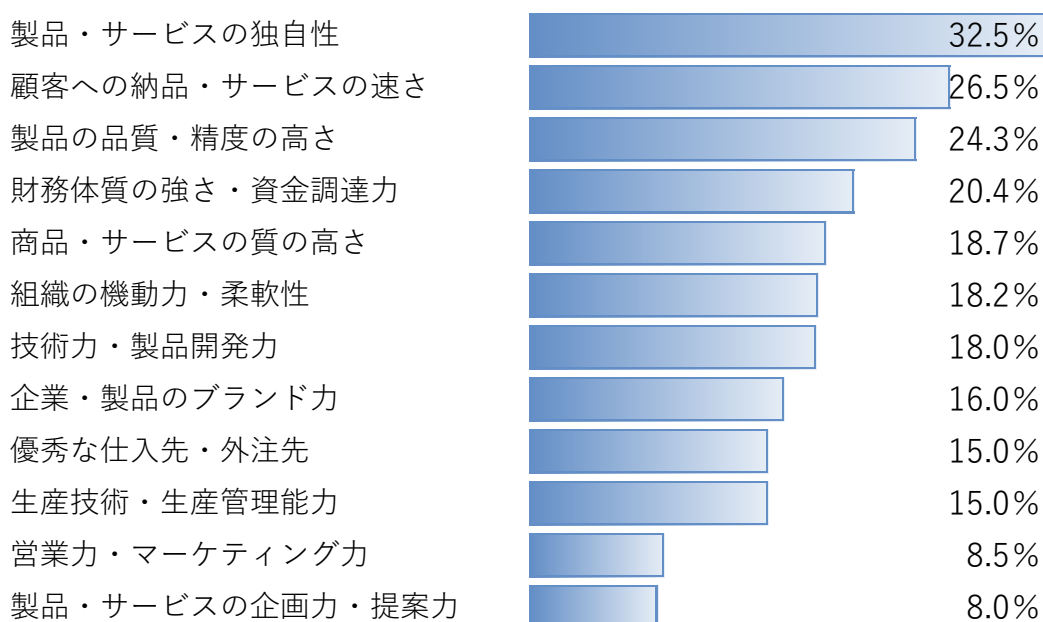
《図5 経営上の障害》

経営上の障害では、1位「人材不足（質の不足）」が最も多く、次いで「労働力不足（量の不足）」、「原材料・仕入品の高騰」が続いている。



《図6 経営上の強み》

経営上の強みは、「製品・サービスの独自性」が最も多く、次いで「顧客への納品・サービスの速さ」、「製品の品質・精度の高さ」が多い。



### (3) 金沢商工会議所 最近の景況・業況動向調査

- ・調査機関 金沢商工会議所
- ・調査時点 毎年度6月(第1四半期)、9月(第2四半期)、12月(第3四半期)、3月(第4四半期)の上旬
- ・調査対象 約300社(会議所の役員企業…評議員以上)

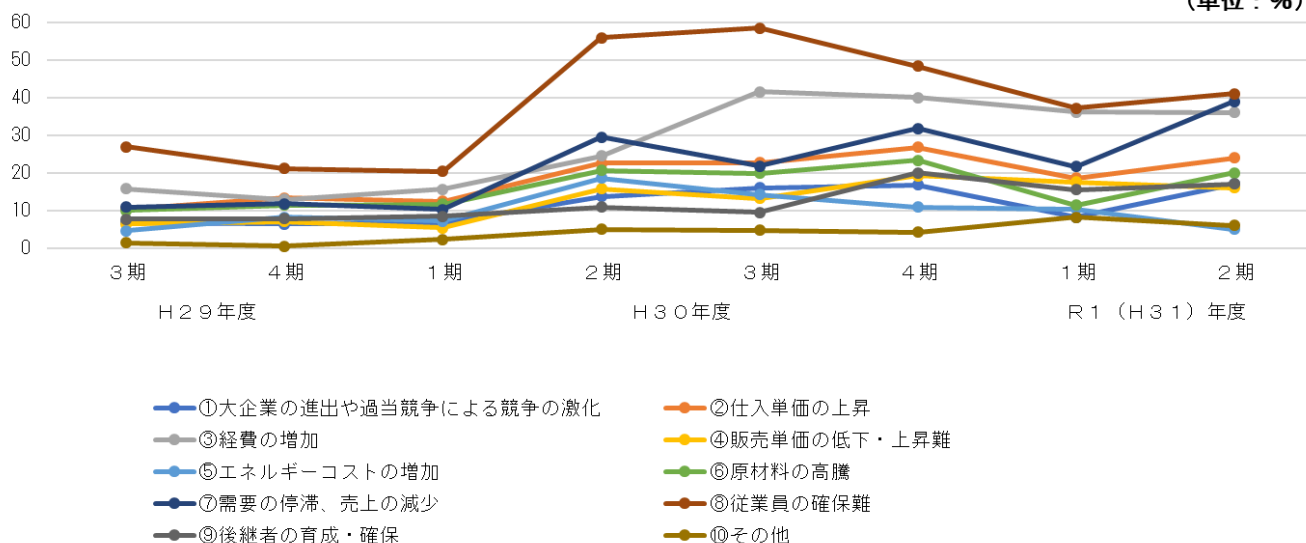
今期直面している経営上の問題点では、「従業員の確保難」が最も多く、「需要の停滞、売上の減少」や「経費の増加」がこれに次いでいる。

《表1、図7 今期直面している経営上の問題点》

(単位：%)

区分	H29年度		H30年度				R1年度	
	3期	4期	1期	2期	3期	4期	1期	2期
①大企業の進出や過当競争による競争の激化	6.7	6.3	6.7	13.7	16.0	16.7	8.2	17.0
②仕入単価の上昇	10.3	13.3	12.4	22.5	22.6	26.7	18.6	24.0
③経費の増加	15.7	12.9	15.6	24.5	41.5	40.0	36.1	36.0
④販売単価の低下・上昇難	6.3	7.0	5.3	15.7	13.2	19.2	17.5	16.0
⑤エネルギーコストの増加	4.5	8.2	7.1	18.6	14.2	10.8	10.3	5.0
⑥原材料の高騰	9.9	11.3	11.6	20.6	19.8	23.3	11.3	20.0
⑦需要の停滞、売上の減少	10.8	11.7	10.2	29.4	21.7	31.7	21.6	39.0
⑧従業員の確保難	26.9	21.1	20.4	55.9	58.5	48.3	37.1	41.0
⑨後継者の育成・確保	7.6	7.8	8.4	10.8	9.4	20.0	15.5	17.0
⑩その他	1.3	0.4	2.2	4.9	4.7	4.2	8.2	6.0

(単位：%)



(4) 有効求人倍率

《表2 有効求人倍率の推移 (H21~H30)》

(単位：倍)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
金沢※	0.59	0.71	0.93	1.08	1.27	1.47	1.53	1.73	1.89	2.05
全国	0.45	0.56	0.68	0.82	0.97	1.11	1.23	1.39	1.54	1.62

※ハローワーク金沢管内（金沢市、かほく市、内灘町、津幡町）

出典：金沢公共職業安定所

(5) 男性育児休業取得率

《表3 男性育児休業取得率の推移 (H26~H30)》

(単位：%)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
石川県	1.08	1.14	2.18	1.97	3.02
全国	2.30	2.65	3.16	5.14	6.16

出典：石川県「賃金等労働条件実態調査」（算入値：調査年度の前年4/1~翌3/31）

厚生労働省「雇用均等基本調査」（算入値：調査年度の前々年10/1~翌9/30）

(6) 外国人労働者数

《表4 県内外国人労働者の推移 (H26~H30)》

(単位：人)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
外国人労働者総数（県内）	5,364	5,846	7,020	8,599	9,795
うち、技能実習	2,417	2,643	3,270	4,167	4,793

出典：石川労働局「外国人雇用状況の届出状況」

### 3. 金沢市内企業の概況

#### (1) 中小企業・小規模事業者の定義

《表5 中小企業・小規模事業者の定義》

業種	中小企業基本法		小規模事業者支援法	
	中小企業者		うち 小規模企業者	小規模事業者
業種	資本金または従業員		従業員	従業員
製造業その他	3億円以下	300人以下	20人以下	20人以下
卸売業	1億円以下	100人以下	5人以下	5人以下
サービス業 (宿泊業・娯楽業以外)	5,000万円以下	100人以下	5人以下	5人以下
サービス業のうち 宿泊業・娯楽業				20人以下
小売業	5,000万円以下	50人以下	5人以下	5人以下

注) 本報告書では、中小企業基本法第2条第5項に規定する「小規模企業者」及び商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第2条第1項に基づく、「小規模事業者」の概念を合わせて「小規模事業者」と定義する。

#### (2) 規模別事業者数

《表6 規模別事業者数》

中 小 企 業		大 企 業	合 計
	うち小規模事業者		
16,692 ( 99.64% )	13,962 ( 83.34% )	60 ( 0.36% )	16,752

出典：中小企業庁「中小企業・小規模事業者の数(2016年6月時点)」

注) 中小企業庁が平成30年6月28日に総務省と経済産業省が公表した「平成28年経済センサス-活動調査」のデータを分析し、中小企業・小規模事業者数の集計作業をとりまとめたものであり、《表7 事業所数及び従業員数》の事業所数合計とは一致しない。

## (3) 事業所数及び従業者数

《表7 事業所数及び従業者数》

産業分類(大・中分類)		従業者規模	事業所数(数)	従業者数(人)
D 建設業		0～4人	1, 308	3, 009
		5～9人	537	3, 560
		10～19人	290	3, 798
		20～29人	95	2, 242
		30人以上	97	5, 787
		計	2, 327	18, 396
E 製造業	09 食料品製造業	0～4人	86	228
		5～9人	59	370
		10～19人	46	633
		20～29人	29	690
		30人以上	39	3, 157
		計	259	5, 078
	11 繊維工業	0～4人	127	292
		5～9人	23	150
		10～19人	16	211
		20～29人	5	122
		30人以上	8	614
		計	179	1, 389
	15 印刷・同関連業	0～4人	97	230
		5～9人	28	182
		10～19人	24	339
		20～29人	7	167
		30人以上	13	956
		計	169	1, 874
	22 鉄鋼業 23 非鉄金属製造業 24 金属製品製造業	0～4人	181	423
		5～9人	79	520
		10～19人	35	476
		20～29人	13	297
		30人以上	15	878
		計	323	2, 594
	25 はん用機械器具製造業 26 生産用機械器具製造業 27 業務用機械器具製造業 28 電子部品・デバイス・電子回路製造業 29 電気機械器具製造業 30 情報通信機 械器具製造業 31 輸送用機械器具製造業	0～4人	197	443
		5～9人	112	739
		10～19人	61	787
		20～29人	32	795
		30人以上	49	5, 995
		計	451	8, 759
10 飲料・たばこ・飼料 12 木材・木製品(家 具を除く) 13 家具・装備品 14 パルプ・紙・ 紙加工品 16 化学工業 17 石油製品・石 炭 製品 18 プラスチック製品(別掲を除く) 19 ゴム製品 20 なめし革・同製品・毛皮 21 窯業・土石製品 32 その他の製造業	0～4人	329	706	
	5～9人	110	707	
	10～19人	63	837	
	20～29人	12	278	
	30人以上	15	1, 363	
	計	529	3, 891	
計	0～4人	1, 017	2, 322	
	5～9人	412	2, 674	
	10～19人	245	3, 283	
	20～29人	98	2, 349	
	30人以上	139	12, 963	
	計	1, 911	23, 591	
G 情報通信業	0～4人	160	344	
	5～9人	73	470	
	10～19人	52	719	
	20～29人	19	450	
	30人以上	70	6, 746	
	計	374	8, 729	
H 運輸業, 郵便業	0～4人	235	372	
	5～9人	89	601	
	10～19人	103	1, 421	
	20～29人	54	1, 305	
	30人以上	128	10, 704	
	計	609	14, 403	



産業分類(大・中分類)		従業者規模	事業所数(数)	従業者数(人)	
I 卸売業, 小売業	50 各種商品卸売業	0～4人	1, 165	2, 825	
	51 繊維・衣服等卸売業	5～9人	633	4, 123	
	52 飲食料品卸売業	10～19人	355	4, 700	
	53 建築材料, 鉱物・金属材料等卸売業	20～29人	114	2, 716	
	54 機械器具卸売業	30人以上	164	9, 481	
	55 その他の卸売業	計	2, 431	23, 845	
	56 各種商品小売業	0～4人	2, 642	5, 920	
	57 織物・衣服・身の回り品小売業	5～9人	955	6, 147	
	58 飲食料品小売業	10～19人	598	7, 951	
	59 機械器具小売業	20～29人	142	3, 381	
	60 その他の小売業	30人以上	153	8, 962	
	61 無店舗小売業	計	4, 490	32, 361	
		計	0～4人	3, 810	8, 752
			5～9人	1, 589	10, 276
			10～19人	954	12, 662
		20～29人	257	6, 117	
		30人以上	318	18, 493	
		計	6, 928	56, 300	
L 学術研究, 専門・技術サービス業		0～4人	863	1, 819	
		5～9人	256	1, 649	
		10～19人	112	1, 449	
		20～29人	26	645	
		30人以上	26	1, 589	
	計	1, 283	7, 151		
M 宿泊業, 飲食サービス業		0～4人	1, 927	4, 099	
		5～9人	777	5, 126	
		10～19人	526	7, 114	
		20～29人	176	4, 197	
		30人以上	126	6, 703	
	計	3, 532	27, 239		
N 生活関連サービス業, 娯楽業		0～4人	1, 630	3, 182	
		5～9人	227	1, 500	
		10～19人	105	1, 379	
		20～29人	50	1, 174	
		30人以上	54	2, 922	
	計	2, 066	10, 157		
P 医療, 福祉		0～4人	600	1, 308	
		5～9人	454	2, 951	
		10～19人	278	3, 672	
		20～29人	151	3, 571	
		30人以上	204	20, 502	
	計	1, 687	32, 004		
R サービス業(他に分類されないもの)		0～4人	1, 360	2, 593	
		5～9人	314	2, 035	
		10～19人	173	2, 276	
		20～29人	47	1, 118	
		30人以上	154	18, 188	
	計	2, 048	26, 210		
A 農業, 林業 B 漁業 C 鉱業, 採石業, 砂利採取業 F 電気・ガス・熱供給・水道業 J 金融業, 保険業 K 不動産業, 物品賃貸業 O 教育, 学習支援業 Q 複合サービス業		0～4人	2, 423	4, 608	
		5～9人	518	3, 363	
		10～19人	307	4, 167	
		20～29人	102	2, 401	
		30人以上	153	12, 699	
	計	3, 503	27, 238		
合 計		0～4人	15, 333	32, 408	
		5～9人	5, 246	34, 205	
		10～19人	3, 145	41, 940	
		20～29人	1, 075	25, 569	
		30人以上	1, 469	117, 296	
	計	26, 268	251, 418		

出典：総務省・経済産業省「平成28年経済センサス-活動調査結果」を加工して作成

※産業分類別の結果では、回答内容の不備により産業分類の格付が十分に行えなかった事業所（企業等）については、上位分類に含めて集計しているため、内訳の合計と上位分類の数値が一致しない。（E 製造業、I 卸売業、小売業）

## 4. 金沢市の市勢・特色

### (1) 人口及び世帯数

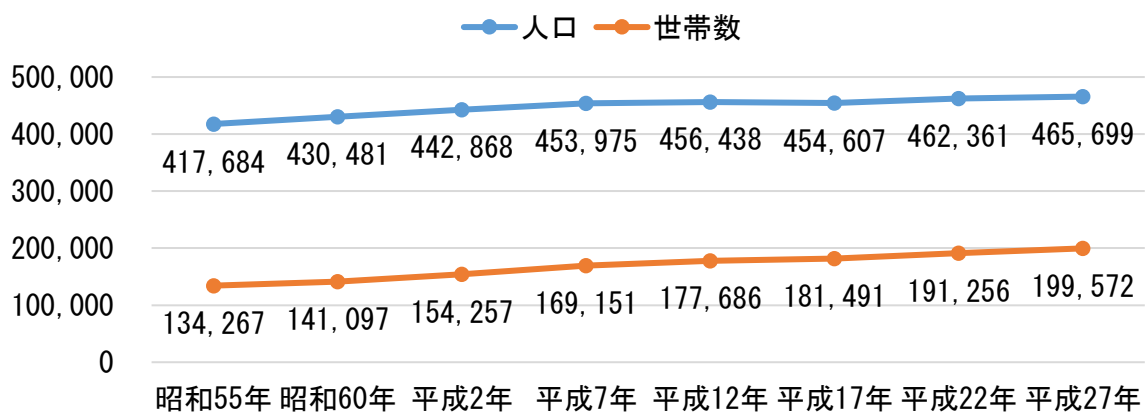
《表8 人口及び世帯数》

(単位：人・%・世帯)

区 分	人 口 (総数には年齢不詳を含む)						世帯数	
	総数	0～14歳	構成比	15～64歳	構成比	65歳以上		構成比
平成27年	465,699	59,946	12.9	282,984	60.8	114,346	24.6	199,572
平成22年	462,361	62,258	13.5	297,230	64.3	96,462	20.9	191,256
増 減	3,338	▲2,312	▲0.6	▲14,246	▲3.5	17,884	3.7	8,316

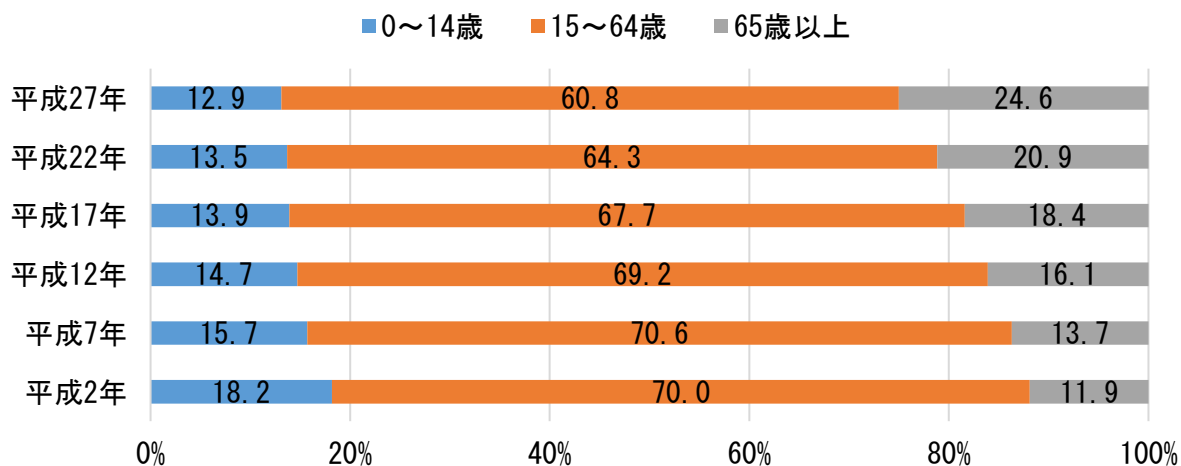
出典：総務省統計局「国勢調査」(平成22年、平成27年)

《図8 人口及び世帯数の推移》



出典：総務省統計局「国勢調査」各年版より作成

《図9 年齢別人口割合の推移》

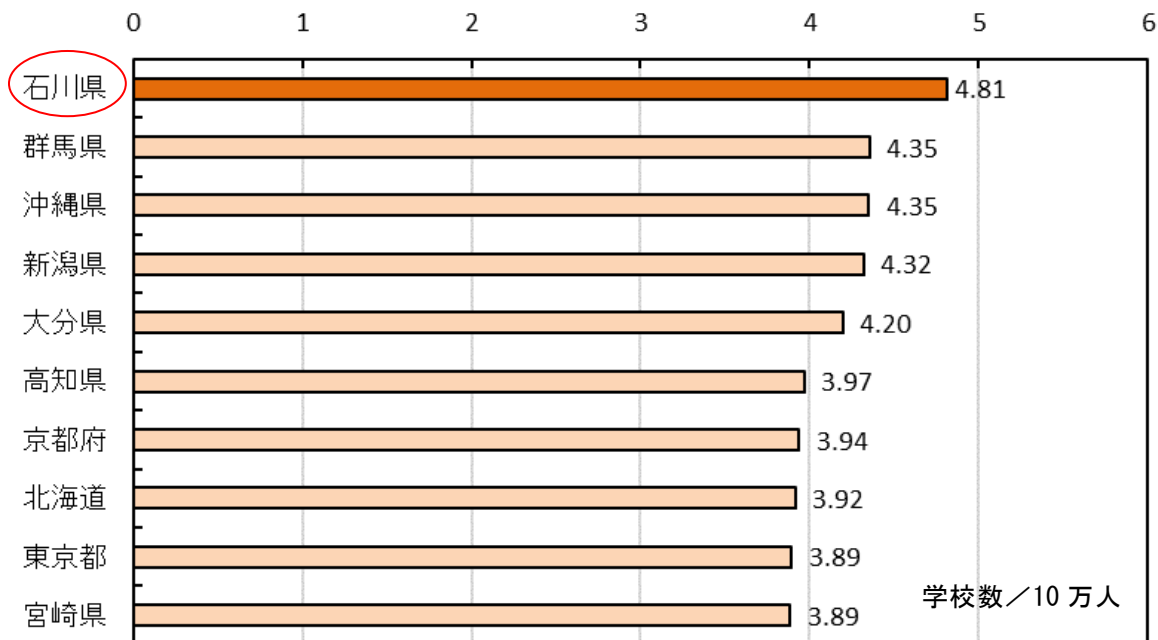


出典：総務省統計局「国勢調査」各年版より作成

## (2) 高等教育機関の存在

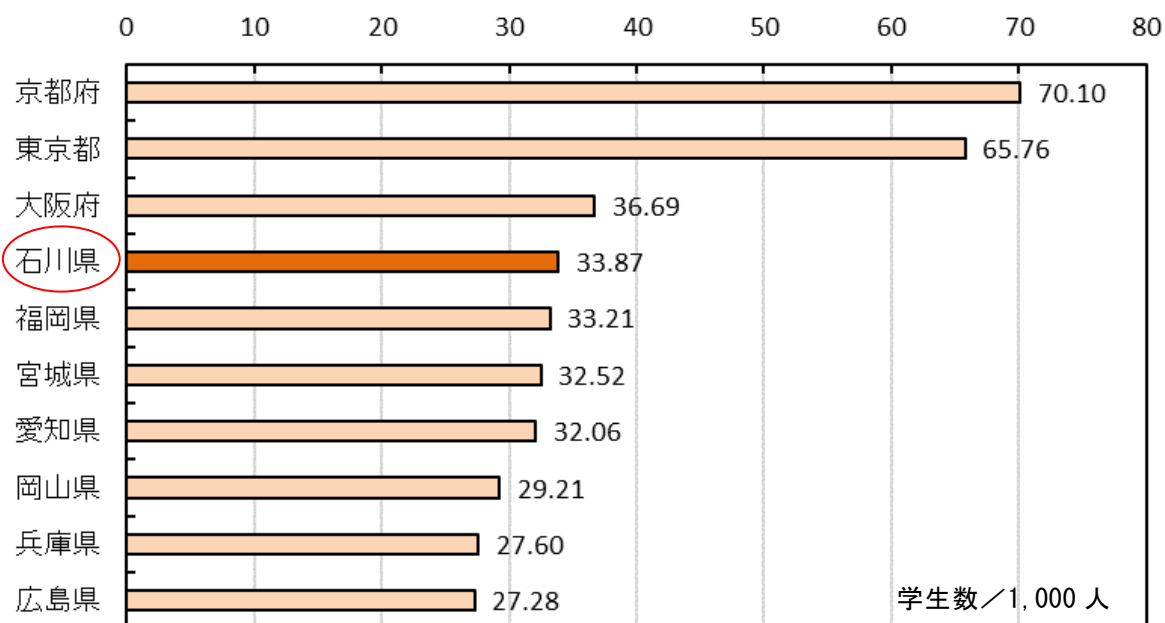
石川県内に 20 の大学等と 35 の専門学校が立地している。

《図 10 人口 10 万人あたりの学校数》



出典：文部科学省「学校基本調査」（平成 31 年 5 月）

《図 11 人口 1,000 人あたりの学生数》



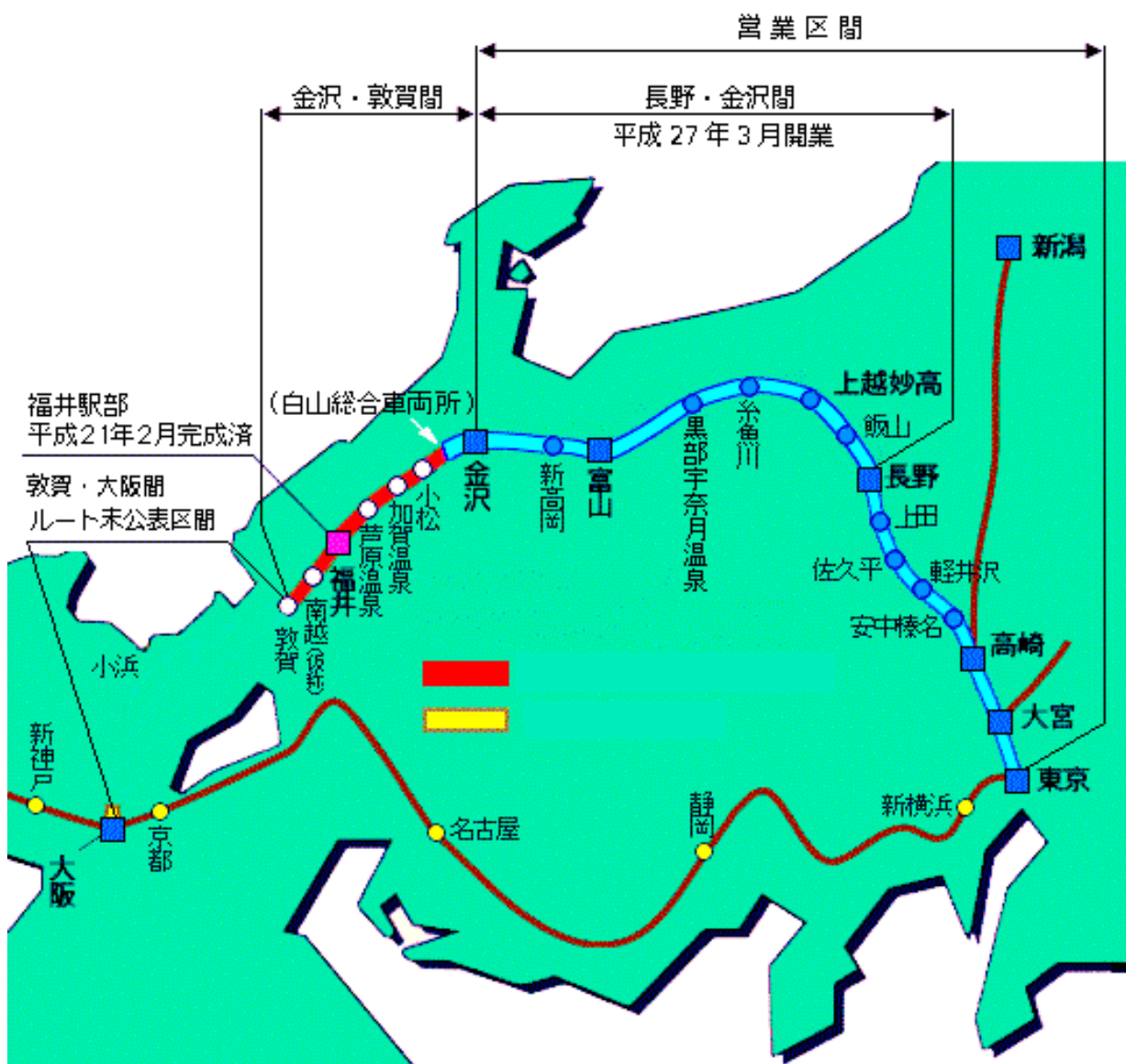
出典：文部科学省「学校基本調査」（平成 31 年 5 月）

(3) 北陸新幹線の金沢開業

平成 27 年 3 月 長野・金沢間開業

- ・最高速度 260 k m / h (高崎駅－金沢駅間)
- ・所要時間 金沢～東京  
 約 3 時間 47 分 → 約 2 時間 28 分  
 金沢～大阪 (金沢・敦賀間延伸後)  
 約 2 時間 27 分 → 約 1 時間 20 分

《図 12 北陸新幹線ルート図》

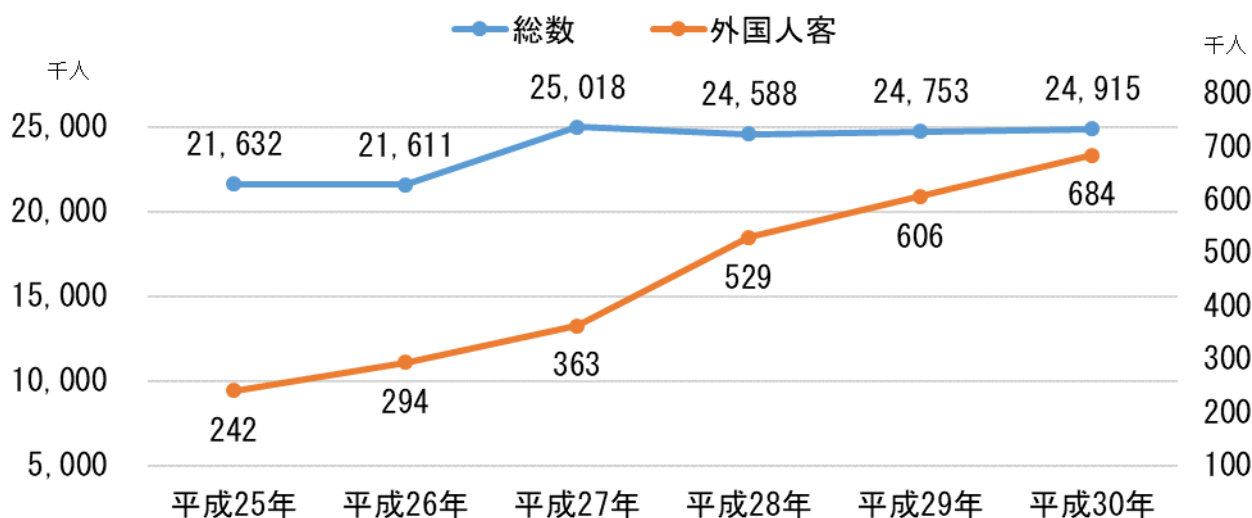


出典：北陸新幹線建設促進同盟会ホームページ

(4) 観光客の来訪

《図 13 石川県観光入込客数の推移（推計）》

(単位：千人)



出典：石川県「統計からみた石川県の観光」の各年版より作成

《表 9 金沢市宿泊者数》

(単位：人)

区分	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
国内客	2,649,112	2,688,681	2,745,237	2,782,747
外国人	256,092	396,173	448,267	522,343
うち 上位 5地域	台湾 60,762	台湾 93,374	台湾 93,848	台湾 103,385
	米国 25,745	香港 47,047	香港 44,751	中国 51,078
	香港 22,889	中国 37,230	米国 37,805	香港 48,215
	中国 21,789	米国 33,378	中国 37,279	米国 41,345
	オーストラリア 10,343	オーストラリア 16,145	オーストラリア 20,187	オーストラリア 24,427
計	2,905,204	3,084,854	3,193,504	3,305,090

出典：金沢市「金沢市観光調査結果報告書」各年版より作成

(5) 小松空港の利用

《表 10 旅客実績》

(単位：人)

区分		平成30年度	平成29年度	対比(%)	
国内線	東京便	10往復/日(ANA、JAL)	1,144,115	1,097,812	104.2
	札幌便	1往復/日(ANA)	84,115	80,799	104.1
	福岡便	4往復/日(ANA、IBEX、ORC)	178,398	169,102	105.5
	仙台便	2往復/日(IBEX/ANA)	59,158	53,223	111.2
	那覇便	1往復/週(JTA)	76,561	73,286	104.5
	成田便	1往復/日(IBEX/ANA)	35,328	34,281	103.1
	チャーター		3,379	1,426	237.0
	計	1,581,054	1,509,929	104.7	
国際線	ソウル便	3往復/週(大韓航空/JAL/デルタ航空)	41,892	36,624	114.4
	上海便	4往復/週(中国東方航空/ANA)	42,963	35,787	120.1
	台北便	7往復/週(エバー航空/ANA、タイガーエア台湾)	128,773	104,178	123.6
	チャーター		30,246	26,299	115.0
	計	244,874	202,888	120.7	
合計		1,825,928	1,712,817	106.6	

出典：石川県「小松空港利用実績」(平成29、30年度)

《表 11 貨物実績》

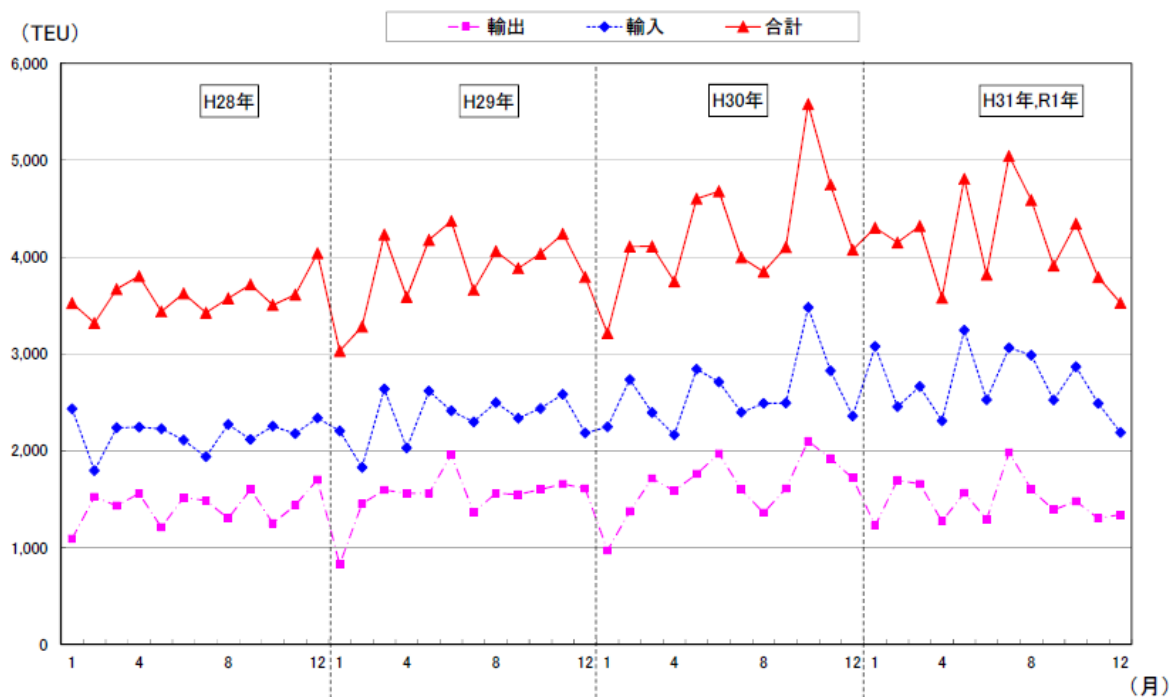
(単位：t)

区分		平成30年度	平成29年度	対比(%)
国内線		2,840	3,104	91.5
国際線	ルクセンブルク便、アゼルバイジャン便	15,557	15,792	98.5
合計		18,397	18,896	97.4

出典：石川県「小松空港利用実績」(平成29、30年度)

(6) 金沢港の利用

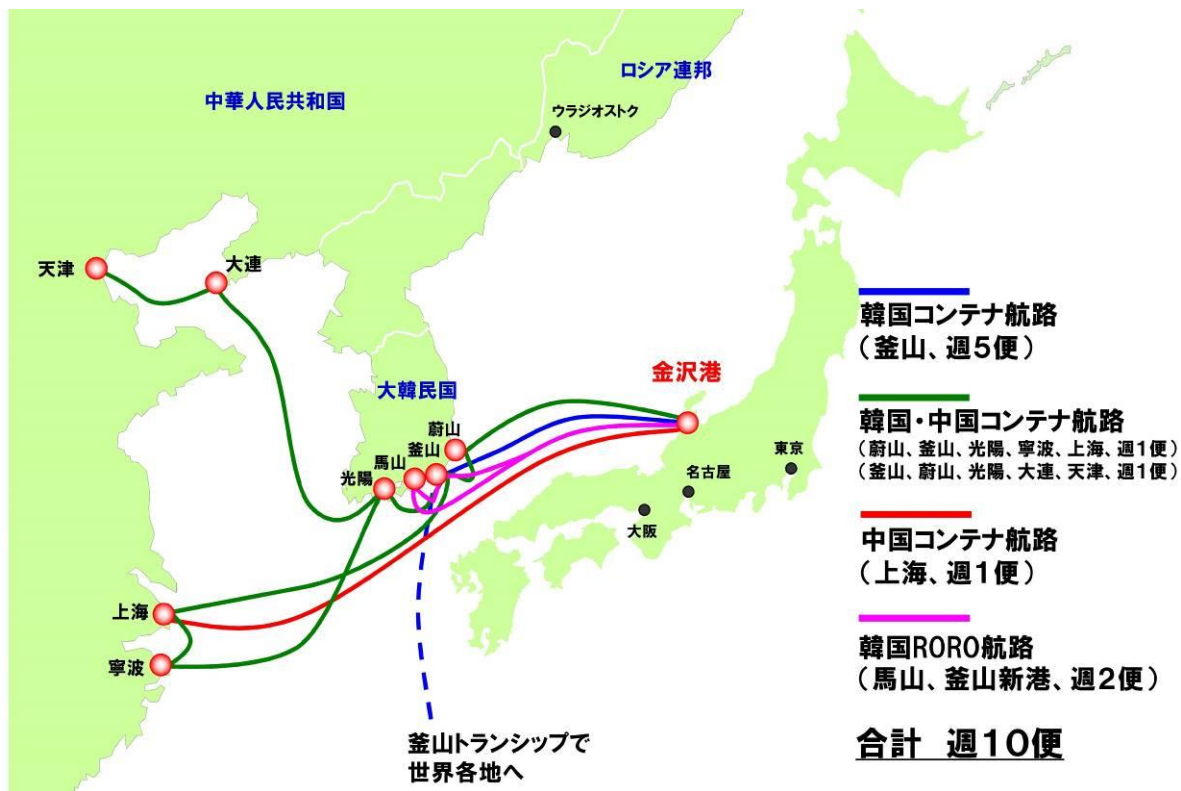
《図 14 コンテナ貨物量(実入り)実績》



(注) TEU…20 フィートコンテナ換算によるコンテナ個数

出典：石川県「金沢港コンテナ貨物量実績」

《図 15 定期航路図》



出典：石川県「金沢港定期航路図」

歴史に裏打ちされた産業分野での創造力、伝統工芸から現代美術の幅広い分野を網羅する文化力、高等教育機関が集積する知力など、金沢が持つ資産やポテンシャルを最大限に活用し、第4次産業革命に対応した新産業を創出する。

**[めざす姿]**

- 新たな価値を創造する拠点で、産学官の叡智を融合し新産業を創出する。
- 第4次産業革命に対応した環境を整え、地場企業の活力や生産性を高め、世界市場を捉える。
- 市民生活にAI・IoT・ロボット等の技術革新を活かして、暮らしを豊かにするとともに、次世代を担う子供を育む。

**プロジェクト1 既存の市有施設等を活用した新たな価値創造拠点の整備**

(機能) 子供達が自由に楽しく学び、創造性あふれる優秀な人材が活躍でき、市民と地場企業・起業家が交流する環境の創出

(体制) 地場企業・起業家が、大学等高等教育機関、食・工芸等専門家、士業をはじめ、金融機関・ベンチャーキャピタル、クラウドファンディング企業、技術導入支援の企業など、様々な支援者と共創・成長するコミュニティの形成

**プロジェクト2 地場企業・起業家の第4次産業革命への対応支援**

- (1) 5GやLPWA等の最先端インフラ、RPA等の先端技術を整え、価値創造拠点の技術・ノウハウを共有し、地場企業・起業家等を支援
  - ・IoT技術の幅広い活用につながるLPWAの導入
  - ・労働生産性の向上を図るRPAの導入
  - ・市民や国内外からの観光客のまちなか散策に便利な電子決済の普及
- (2) AI、IoT企業が集積する金沢版AIビレッジの整備
  - ・金澤町家や中心市街地で活用できる店舗等を拠点に活動する企業、研究・学術機関の誘致とエリア集積

**プロジェクト3 世界を視座にビジネス展開のチャンス提供**

- (1) グローバル企業・人材を呼び込む世界規模の学会・イベントの誘致
  - ・ロボットコンテスト、AI等学会、ベンチャー企業国際大会、eスポーツ等を誘致
  - ・創造性あるトップ人材等と集う機会をつくり、市民や地場企業・起業家と交流促進
- (2) 価値創造拠点で活躍する企業人材等を、海外最先端都市へ派遣・技術交流
  - ・海外で習得した技術・ノウハウ・情報により地場企業・起業家を活性化



## プロジェクト4 市民生活へのAI等技術の実装

- (1) 保存と開発が調和したまちづくりに沿ったAI技術等の導入
- (2) 金沢美術工芸大学や金沢卯辰山工芸工房等の研究・育成機関を活用した  
伝統工芸と先端技術の融合

### 【第1段階】

大学等高等教育機関や先端企業、市民の技術・知識を活かした実証実験の推進

- ・子供や高齢者の安全安心対策
- ・公共交通の利便性向上
- ・観光客の回遊性向上
- ・日常の暮らしへの備え
- ・オープンデータの蓄積・活用
- ・AI技術の普及推進と開発の加速化

### 【第2段階】

価値創造拠点で活動する企業人材や大学等高等教育機関、地元IT関連団体と連携し、最先端AI等技術の社会実装の実現

## プロジェクト5 デジタル情報時代を担う子供の育成

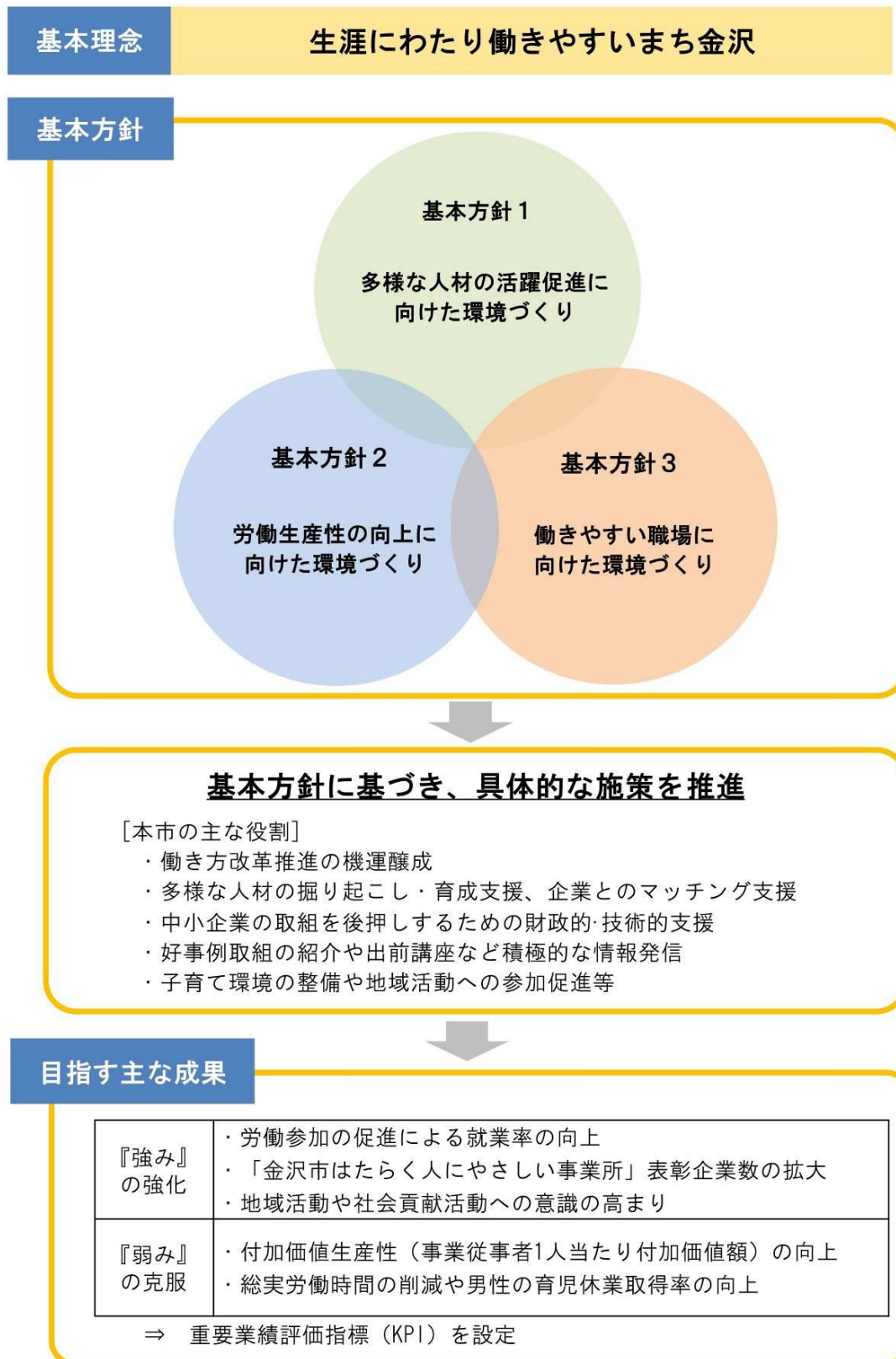
- (1) 子供の習熟度にあわせたプログラミング活用人材の育成(対象：就学前児童～高校生)
  - ①デジタル情報時代を生きる金沢版ICT人材育成プログラムの実践
    - ・子供の主体性と対話力を育み、深い学びを習得するプログラミング教室の充実
    - ・就学前児童がAIやICTに触れる機会の提供
    - ・価値創造拠点等における指導者(メンター)や補助者(サポーター)の育成
    - ・公民館・児童館等の地域で支えるプログラミング教室の開催促進
  - ②独創的で創造性豊かな子供を育てるプロジェクトの実施
    - ・独創的なアイデアを持つキッズクリエイターの育成
    - ・イノベーションを創出するジュニアハッカソン等による創造的人材の発掘
    - ・価値創造拠点の企業人材による専門的な助言・指導・活動支援
- (2) 小中学校におけるプログラミング教育の導入(対象：小学生から中学生)
  - ・多様な教科や単元への導入による論理的思考力と表現力の育成
  - ・各教科における中核的指導員の養成
  - ・学習意欲と効果を高める計画的なインフラ整備

(8) 金沢版働き方改革推進プラン

[平成 31 年 2 月策定]

働きやすいまち金沢の将来像を見据え、高齢者をはじめ多様な人材が活躍するとともに、労働生産性を高めながら、仕事と家庭さらには地域活動等との両立が促進される持続的なまちを目指して、『生涯にわたり働きやすいまち金沢』を基本理念に設定。

基本理念の実現に向けて、3つの基本方針に基づき、具体的な施策を推進する。



## 5. 中小企業への聞きとり調査内容

[13 業種 24 社]

### 1. 企業の個性が市場を創造するまち・金沢の形成

#### 一. 富裕層をターゲットとした事業展開

- ・外国人観光客に向けて、金沢の料亭での宿泊プランの展開を検討中である
- ・富裕層向けに活動プログラム（ランニングや書道体験等）を無料提供し好評である
- ・旅行会社が富裕層のお客に店を紹介してくれる
- ・高級ギフトは簡単に作れるが、少量生産はコストもかかり、挑戦しにくい

#### 二. 電子商取引（eコマース）

- ・ネット上での注文を受け付けている
- ・大手サイトは手数料が高く薄利多売となる危険性があるため、ブランド品を扱う当社では、自社サイトで商品を販売している

#### 三. 海外展開

- ・海外に拠点を設けて、オンリーワンのニッチトップを営業戦略にしている
- ・以前に海外見本市に出展し、今はパリやウィーンで商品を扱ってもらっている

### 2. 企業の競争力を高めるまち・金沢の推進

#### 一. 付加価値を高める取り組み

- ・加賀百万石ブランドを発信し、当地限定プレミアム商品の企画開発も検討中である
- ・客室やロビーに金沢や石川の工芸品を使用する取り組みをしている
- ・地産地消の付加価値で満足度を高め、金沢でしかできない体験を提供したい
- ・食材だけでなく、器は輪島塗や九谷焼にするなど、工夫を凝らしている

#### 二. 異業種との連携

- ・異業種連携の必要性は感じている
- ・どこの企業がどのような分野に強いのか、情報開示されれば連携しやすい
- ・ロボット会社との連携を生かして、多品種小ロットの自動化に力を入れている

#### 三. 地域内循環（地域内調達、ブランディング・情報発信・販路拡大等の総合的連携）

- ・出来る限り地元産材を使った商品開発をしたいと考えている
- ・サプライチェーンを北陸内で形成している
- ・自社グループで素材から商品化までを行う強みを持っている

### **3. 多様な人材や新たな人材が活躍するまち・金沢の促進**

#### **一. 多様な働き方の推奨（テレワーク、男性の育児休業取得、時短勤務）**

- ・在宅勤務を実験的に実施し、上手くいけば全国に求人募集したい
- ・男性の育児休業は、なかなか取り組むことが出来ない

#### **二. 若年層からの起業家育成**

- ・起業の際に何を勉強すれば良いのかを教えてくれるところが必要である

#### **三. 社員の育成及び学び直し（リカレント教育）**

- ・仕事に必要な資格の取得や研修への参加を促している
- ・経営幹部の資質向上のために、外部研修を奨励している
- ・自社OBや外部の専門家・達人（マイスター）を招聘し、技術承継を実施している

#### **四. 女性を雇用する環境整備、高齢者の活用**

- ・現場に女性用トイレを整備した
- ・新規の高齢者をどこで探せばよいのか知りたい
- ・高齢者は、自分が持つ技術内での仕事を求め、そのマッチングが難しい

#### **五. 外国人材の受入環境整備**

- ・高度なレベルの人材が欲しい
- ・特定技能研修制度では、宿泊業でも受入が可能となり、大変期待している
- ・実習生などの外国人を採用したいが、どう求人したら良いか知りたい
- ・中小企業単独での受入環境の整備は難しく、業界団体等の主導に期待する

#### **六. 中途採用・職務経験者採用の実施**

- ・新卒採用と平行し中途採用を行っており、中途採用は未経験者も採用している
- ・中途採用を受け入れているが、人材と処遇のミスマッチが多く苦慮している

#### **七. 人材確保全般**

- ・人材が集まらないし、若い人材とのマッチングが出来ていない

### **4. 企業の課題解決をともに支えるまち・金沢の実現**

#### **一. 事業承継**

- ・自分の子供が小さいので、その間の繋ぎをどうするのかを悩んでいる
- ・企業の合併・買収（M&A）を持ちかけられることがある
- ・事業承継は、銀行が相談に応じていることが多いようである

#### **二. 事業継続計画（BCP）の策定**

- ・10年前に策定したものがあるが、実際に行動できるのかは疑問である
- ・コンサルタントに作成依頼せずに、どこまで自社で出来るのかを検討している

金沢市中小企業振興・経営強化懇話会 委員名簿

区分	所属団体・役職名	委員氏名	専門分野
学識経験	金沢学院大学 経営情報学部 教授	(座長) 大野 尚弘	マーケティング論、 流通論
	金沢大学 経済学経営学系 准教授	金間 大介	イノベーション論、 マーケティング論
	北陸先端科学技術大学院大学 先端科学技術研究科 准教授	姜 理恵	経営学、 イノベーション論
中小企業 支援機関	森本商工会 経営指導員	加納 渉	法定経営指導員
	(独)日本貿易振興機構 金沢貿易情報センター 所長	佐藤 創	海外販路開拓関係
	金沢商工会議所 企業経営アシストセンター 次長	高田 成智	法定経営指導員
	(株)日本政策金融公庫金沢支店 国民生活事業本部 北陸創業支援センター 上席所長代理	徳山 真樹	金融・創業支援関係
	石川県中小企業団体中央会 専務理事	中村 明	中小企業全般
中小企業 関係団体	(一社)石川県鉄工機電協会 常任理事	石野 晴紀	製造業・食品関係
	(協)金沢問屋センター 事務局長	川崎 真人	卸売業関係
	金沢市商店街連盟 会長	中島 祥博	商店街関係
	石川県中小企業家同友会 副代表理事兼仲間づくり委員長	橋本 昌子	女性活躍推進関係
	(一社)石川県情報システム工業会 理事	宮川 昌江	I C T関係
行政関係	金沢市 副市長	村山 卓	

事務局 金沢市経済局産業政策課、商工業振興課、労働政策課（各区分内は氏名・五十音順）